

令和7年度行政評価結果概要一覧（内部評価（中間評価））

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価									
				中間評価結果						事業の今後の方向性			
				No.	計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和7年度下半期の事業の方向性（改善点及び取組方針）	令和8年度の事業の方向性	令和8年度の予算の方向性	令和8年度の事業の改善点及び取組方針	
コンセプト1 自分らしく生きる													
施策1 性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち													
多様な価値観や文化の違いを受け入れ、認め合うことができるよう、男女共同参画や国際理解、多文化共生の推進などに取り組みます。	方向性1 お互いを理解し、違いを尊重し合う意識の醸成	No.1	多様な性への理解を深めるための取組の推進	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 多様な性に関する市民・事業者への周知・啓発 令和8年2月の市民向け講演会の実施に向け、調整を行った。また、「多様な性を理解するためのハンドブック」を男女共同参画の関連事業において活用するなど、周知・啓発に取り組んだ。 東京都パートナーシップ宣誓制度との連携による市民サービスの充実 受理証明書をお持ちの方へのサービス拡充のため、他自治体の事例について確認を行った。 性的指向や性自認に関する悩みごと相談の実施 「女性・SOGI悩みごと相談」を14回（各回3枠）実施した（相談件数:35件/42枠） 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な性に関する市民・事業者への周知・啓発 家事・育児参画推進講座「パパママ講座」に参加した小学生とその保護者に対し「多様な性を理解するためのハンドブック」による周知・啓発を行った。クイズ等を交えた子供向けのアプローチに取り組み、多様な性について考える機会を提供した。 東京都パートナーシップ宣誓制度との連携による市民サービスの充実 受理証明書をお持ちの方へのサービスの拡充のため、他自治体の事例を調査・研究した。 性的指向や性自認に関する悩みごと相談の実施 計画どおり開催し、制度の充実と意識啓発を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な性に関する市民・事業者への周知・啓発 11月の「はむら市民と産業のまつり」において、意識・啓発を図る取組として、子ども向けの「ALLYプレスレット作り」を予定している。 令和8年2月には、市民向け講演会（参加者40人）の実施を計画しており、引き続き、市民・事業者等が多様な性への理解を深めることができるよう取組を推進する。 東京都パートナーシップ宣誓制度との連携による市民サービスの充実 受理証明書をお持ちの方へのサービスの拡充のため、引き続き、関係部署と協議していく。 性的指向や性自認に関する悩みごと相談の実施 計画どおり開催する。 	現状維持	現状維持	多様な性への理解促進のための意識の醸成について、様々な機会を捉え着実に取組を進めていく。 悩みごと相談については、専門知識を有するカウンセラーへの委託、福生市との相互利用を継続して実施していく。			
		No.2	男女共同参画の推進	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進会議の開催 年間4回を予定しているうち2回（6月、9月）実施した。 意識啓発事業の実施 男女共同参画週間（6月）に合わせて啓発事業を実施した。 家事・育児参画推進講座 健康課と連携し、「パパママ講座」を実施した。（7月） 女性の再就職・キャリアアップ等セミナー 11月の実施に向け、共催して実施する青梅職業安定所との調整を図った。 事業所への情報提供 産業振興課が行っている企業メール配信サービスで、東京都や市が実施する事業について情報提供を行った（2件） 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進会議の開催 「年齢や性別にかかわらず、市民一人ひとりがいきいきと暮らせるまちの実現に向けた取組」について、意見交換等を実施した。 意識啓発事業の実施 男女共同参画週間（6月）に合わせて、啓発ポスターの掲示や啓発用衛生物品の配布による意識啓発に取り組んだ。 家事・育児参画推進講座 参加した小学生とその保護者に対し「多様な性を理解するためのハンドブック」による周知・啓発を行った。クイズ等を交えて子ども向けのアプローチにも取り組み、多様な性について考える機会を提供した。 女性の再就職・キャリアアップ等セミナー 11月の実施に向けた調整を図った。 事業所への情報提供 情報提供を行うことで、事業所における男女共同参画推進の支援が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進会議の開催 「羽村市男女共同参画基本計画の実施計画事業」について、2回（12月、2月）の会議で意見交換等を実施し、性別に関係なく、誰もが平等に社会参画し活躍できる社会の実現に向け取り組む。 意識啓発事業の実施 女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ、パープルライトアップ（11月）や啓発用ポスターの掲示等を行うほか、Weaveやミニコラムの掲載、職員研修等により意識啓発に取り組む。 家事・育児参画推進講座 健康課及び子育て相談課と連携し、「パパママ講座」の実施に向け調整していく。（11月・12月） 女性の再就職・キャリアアップ等セミナー 青梅公共職業安定所と連携して開催する「しごとと子育て両立応援セミナー」（11月）の実施に向け調整して進めていく。 事業所への情報提供 市内事業者や従業員等にとって有益な情報の提供に取り組む。 	現状維持	現状維持	意識啓発・周知に係る効果的な取組を検討・実施していく。			
	方向性2 国際理解・多文化共生の推進	No.3	多文化共生の推進	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体と連携した講座の実施 令和7年12月13日の実施に向け、講師及び市民活動団体（2団体）と打ち合わせや調整などの準備作業を始めている。 日本人と外国人住民の交流機会の創出 実施に向け、準備作業を始めている。 市公式サイトや啓発冊子の配布等による情報発信 市公式サイトへの情報掲載のほか、市民課窓口（転入者）、地域振興課窓口で啓発冊子を配布するなど情報発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体と連携した講座の実施 日本人と外国人住民の交流機会の創出 市内で活動している2つの日本語学習支援団体と協力し、打ち合わせや調整を進めた。 市公式サイトや啓発冊子の配布等による情報発信 啓発冊子等については、転入者や窓口にて配布し、周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体と連携した講座及び日本人と外国人住民の交流機会の創出について、講師や協力団体との打ち合わせや、広報紙等による周知などの準備を進め、令和7年12月13日（土曜日）に開催する。 	現状維持	現状維持	連携団体である日本語学習支援団体などの意見や市民ニーズを踏まえながら、多くの方に参加してもらえるような事業を企画・実施し、多文化共生意識の啓発にを推進する。			
		No.4	平和啓発事業の実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 戦後80年事業の実施 平和記念式典の開催（8月）（70人）、戦争体験談等の募集（令和7年1月～12月）・公開（7月以降順次）（3本）、はむら千羽鶴プロジェクト（募集開始：4月、千羽鶴作成：7月、奉納：8月）、VRゴーグル体験会（136人）、はむら“平和なまち”絵画コンテスト（応募10作品）、平和映画上映会（221人）の実施 ピースメッセンジャー事業（青梅市との共同事業） 戦争の悲惨さと平和の大切さを学び自ら発信できる人材「ピースメッセンジャー」を育成するため、中学生を19人（うち羽村市9人）を広島へ派遣し報告会を実施した。 平和の企画展の開催（1回） 8月、東京都から借用した資料（戦争に関するパネル）の展示や、絵本の朗読会等、郷土博物館・図書館と連携して実施した（延参加者3,523人）。 東京空襲資料展の開催 3月の開催に向けて郷土博物館と調整を行った。 デジタル平和資料館の運営（通年） 内容の充実を図るため、戦後80年事業として撮影した戦争体験者へのインタビューを新たに追加した。また、新たな収蔵品の掲載に向けた調整を行った。 平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワーク会議への参画 平和サミットへの参画、多摩地域平和ユース事業への参画（広島派遣引率・研修への参加） 	<ul style="list-style-type: none"> 戦後80年事業の実施 戦後80年という節目の年に、平和記念式典の開催等、複数の事業を実施した。市内全小中学校に、夏に実施する事業を取りまとめたチラシを配布するなど、若い世代に関心を持ってもらえるよう取り組んだ。 ピースメッセンジャー事業の実施（青梅市との共同事業） 中学生が当事業で学んだ戦争の悲惨さ、平和の大切さについて自らの言葉で発表し、ピースメッセンジャーとしての役割を果たした。 平和の企画展の開催（1回） 参加者が昨年度に比べて347人増加している。時機を捉えた実施により、平和意識の醸成を図った。 東京空襲資料展の開催 郷土博物館と調整を行った。 デジタル平和資料館の運営（通年） 新たな収蔵品の掲載に向けた調整を行った。 平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワーク会議への参画 例年実施している事業に加え、平和記念式典を始めた戦後80年事業を実施するなど、充実した平和啓発事業を展開した。 	<ul style="list-style-type: none"> 戦後80年事業の実施 戦争体験談等の募集について、年度末までに取りまとめを行いデジタル平和資料館に掲載する。 ピースメッセンジャー事業（青梅市との共同事業） 事業の継続性も踏まえ、持続可能な実施方法の検討を進める。 東京空襲資料展の開催 令和8年3月の実施に向け、郷土博物館と調整を図りながら進めていく。 デジタル平和資料館の運営（通年） 年間を通した収蔵品の掲載や見やすいページ構成について検討し、内容の充実を図る（令和8年3月） 	現状維持	縮小	戦後80年事業は令和7年度で完了となる。 市だけでなく市民や事業所を巻き込んだ取組の検討及び平和首長会議東京都多摩地域ネットワークと連携した事業の実施に向け、取組を推進する。			

令和7年度行政評価結果概要一覧（内部評価（中間評価））

コン セ プ ト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価								
				中間評価結果				事業の今後の方向性				
				No.	計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えて の事業の評価	令和7年度下半期の事業の方向性 (改善点及び取組方針)	令和8年度の 事業の方向性	令和8年度の 予算の方向性	令和8年度の事業の改善点及び取組方針
施策2 元気に生活することができるまち												
生涯にわたって、健康で明るく元気に生活できるよう、生活習慣病予防などの意識啓発やライフステージを通じた健康づくりなど、包括的な支援に取り組みます。また、住み慣れた地域で安心して医療や介護を受けることができるよう、関係機関との連携体制の充実に取り組みます。	方向性1 心身の健康づくりの支援	No.5	高齢者間こえのコミュニケーション支援事業の実施	計画通り進行中	○羽村市高齢者補聴器購入費助成事業実施要綱の制定 ○令和7年7月1日から助成開始。助成決定13件（令和7年9月末時点） ○普及啓発用チラシを作成し、市窓口、地域包括支援センター、医療機関等で配布 ○広報はむら、市公式サイトによる普及啓発	実施計画（25人）に対し、助成決定が13件となっており、計画通り実施している。助成申請から助成決定までの手順を丁寧に説明し、申請後の状況確認を行うなど、市民に寄り添った対応を行っている。	相談・申請のある市民に対しては、丁寧な説明や申請後の状況確認を行い、計画的に事業を執行する。	レベルアップ（拡充）	拡大	日頃から一定程度の相談があることから、市民の事業に対する認知が進んでいる。令和8年度の事業実施に当たっては、相談や申請状況等を踏まえ拡充を図る。		
		No.6	「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の充実	計画通り進行中	○ハイリスクアプローチとして、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施。対象者を抽出し、94人へ勧奨通知を送付。プログラムへの参加4人。8月から10月に委託業者の看護師による面談指導、電話指導それぞれ2回を実施（市民課） ○ポピュレーションアプローチとして、住民主体の通いの場グループ等に健康教室を11回実施。通いの場立ち上げ支援のための説明会を4回実施した。住民主体の通いの場グループ情報交換会を開催し、グループ同士の交流を図った（高齢福祉介護課）	○ハイリスクアプローチについて、国民健康保険で既に実施している糖尿病性腎症重症化予防事業の対象者を後期高齢者医療制度の被保険者へも拡大し、切れ目なく事業を展開した。 ○ポピュレーションアプローチについて、住民主体の通いの場グループを中心に健康教室を実施した。意欲的な参加者が多く、さらなる開催を希望するグループもあったため、下半期は特定健診終了時期に合わせて「健診結果講座」を新規に実施する。	○ハイリスクアプローチについて、プログラム参加者に引き続き指導を実施する。プログラム終了後は、参加者の糖尿病に関する検査数値や生活習慣の変化について確認する。 ○ポピュレーションアプローチについて、住民主体の通いの場グループを掲載するマップ（掲載は希望制）を作成する。健康教室については、高齢者クラブやまいまい健康体操グループに周知し、住民主体の通いの場グループ以外でも開催を進めていく。また、重複状況、配慮すべき疾患、介護認定の状況をリスト化できる実践支援ツールを活用して、後期高齢者の現状と課題や医療費介護費健診結果の分析を行う。	現状維持	現状維持	○ハイリスクアプローチについて、多くの対象者に参加してもらえよう勧奨通知の内容や周知方法について検討していく。 ○ポピュレーションアプローチについて、各団体に対する健康教室を引き続き実施する。住民主体の通いの場立ち上げ支援のための説明会を4回実施したが、グループは立ち上がらなかったため、状況に応じた新たなアプローチの検討が必要である。		
		No.7	物忘れセルフチェック・認知症検診の実施	計画通り進行中	○「物忘れでも安心ガイド」を個別郵送 対象者：令和7年9月1日現在で74歳の方（送付数：666通） ○普及啓発：広報はむら、市公式サイト、メール配信、地域包括支援センターでの周知 ○認知症検診の実施（1か月期間延長） 実施期間：令和7年11月1日～令和8年2月28日	○認知症検診の実施 令和6年度の実績（受診者数6人）を踏まえ、認知症検診の受診者数を増やすため、医療機関との調整を図り、実施期間を1か月延長した。	認知症検診の受診者数増加のため、機会を捉えて事業のPRに取り組む。広報はむらや市公式サイト等の周知活動を強化し、より多くの市民への認知促進を図る。	現状維持	現状維持	令和7年度の認知症検診の受診者数の状況を勘案しながら、受診要件の緩和を検討していく。		
		No.8	フレイル予防事業の充実	計画通り進行中	○フレイル予防・筋トレマシン教室を実施（月2回×6か月×2か所） 240人の定員に対し、延べ224人が参加（参加率93％）。 ○フレイル予防・ベーシック体操教室を実施（月1回×6か月×2か所、スポット開催1回） 390人の定員に対し、延べ287人が参加（参加率74％）。	フレイル予防教室の会場の一つであるコミュニティセンター（老人福祉センターじゅらく苑）が、空調機器故障により、令和7年6月から休館となった。代替会場を確保し、計画通り実施した。 フレイル予防・ベーシック体操教室については、S&Dスポーツアリーナ羽村を会場としてスポット開催し、対象者の拡大を図った。	会場であるコミュニティセンター（老人福祉センターじゅらく苑）が、令和7年10月に再開することから、当初の計画通りに実施していく。	現状維持	現状維持	現在実施しているフレイル予防教室は参加率が高く好評を得ている。一方で、参加者が固定化しているため、運動習慣を持たない市民にも働きかける取組を検討する必要がある。対象者の拡大を図るとともに新たな会場の確保に向けて関係部署と調整を図っていく。		
		No.9	ゲートキーパー養成研修の実施	計画通り進行中	○テーマの決定及び打合せの実施 職員向けゲートキーパー養成研修：令和7年10月1日（水）開催予定 市民向けゲートキーパー講座：令和7年12月6日（土）開催予定 支援者向けゲートキーパー養成研修：令和7年11月7日（金）開催予定	市民向け及び支援者向けの内容について、庁内関係部署へニーズを聞き取り、テーマを決定した。研修内容や運営方法等に関して、8月に講師と打合せを実施した。	市民向け及び支援者向けの研修は、子供の自殺対策をテーマとして実施する。 市民向けの研修では、子ども家庭部・生涯学習部と連携し、様々な機会を通じて講座の周知を行う。 支援者向けの研修では、子供が抱える様々な問題に対する支援を行う特別支援教育コーディネーター等を対象とした研修を行う。	現状維持	現状維持	羽村市自殺対策計画（第二次）の基本方針である、市民一人一人が悩みを抱えた人のサインに気付くことができるよう、引き続きゲートキーパー講座を実施し、ゲートキーパーの役割や自殺対策に関する正しい知識の普及啓発に取り組む。		
		No.10	協定保養施設の利用助成	計画通り進行中	(株)シャトレゼホールディングスが所有する宿泊施設等を市民等が利用した場合に、優待料金での利用及び料金の一部助成を実施した。 利用券の申請件数156件（うち負担金の利用件数140件）	協定保養施設の利用助成は、市民等の健康増進に寄与し、福祉の増進を図るために必要な取組であり、着実に実施した。	広報活動に努め、利用者の増加を図っていく。広報活動としては、「はむら市民と産業のまつり2025」でのPR、広報はむら（下半期2回、秋冬の季節ごと）、市公式サイト等に掲載等を行う。 はむら市民と産業のまつり2025にPRブース出展（11月1日（土）、2日（日））	現状維持	現状維持	㈱シャトレゼホールディングスとの連携を継続し、広報活動に努め、利用者の増加を図っていく。広報活動としては、はむら市民と産業のまつりでのPR、広報はむら（年4回、春夏秋冬の季節ごと）、市公式サイト等に掲載等を行う。		
		No.11	特定保健指導の実施	計画通り進行中	○特定保健指導 開催に向けた準備。第1クールは11月、第2クールは令和8年1月、第3クールは令和8年3月に実施予定。 ○特定保健指導セミナー 4月16日（水）に「しっかり痩せたい方のための減量セミナー」を実施し、22人が受講した。残り2回は令和8年1月及び2月に実施予定。	○特定保健指導 令和6年度の特定保健指導の結果が届き、参加者の約7割が体重減少・腹囲減少となっていた。今年度も同様の成果が得られるよう、準備を進めた。 ○特定保健指導セミナー 20人の対象者に、一般枠（10人）を追加して、30人の定員で実施した。糖尿病や高血圧等の重症化の予防につなげた。	特定保健指導に対して厳しい行動制限と感じる対象者もいることから、電話勧奨時にスモールステップでの取組であること等を丁寧に説明する。 また、利用を希望しない理由等についても把握し、令和8年度の事業運営に反映させる。	現状維持	現状維持	さらなる利用率向上のため、保健センターで実施する特定健康診査（集団健診）での同時実施に新たに取り組み、気軽に参加しやすい環境づくりを推進する。		
		No.12	「はむら健康フェア」の充実（「市民スポーツまつり」との合同実施）	計画通り進行中	○10月13日（月）に「はむら健康フェア」を実施予定。 ○令和6年度から「はむら健康フェア」を屋外開催にしたことにより、これまで同時開催だった「健康セミナー」は、8月21日（木）に糖尿病予防をテーマに単独開催し、44人が受講した。	○「はむら健康フェア」について、来場者数が想定を超えたため、測定機器の種類や台数、会場レイアウト、新たに実施する骨密度測定等について検討を行った。 ○「健康セミナー」について、単独開催し、44人が受講した。引き続き、受講者増加に向けた周知啓発に取り組む。	今年度の「はむら健康フェア」は、昨年度の課題解決のため、動員職員及び関係団体等の協力人数を拡充して運営する。来場者の反応やニーズ、従事スタッフからの意見等を踏まえ評価し、次年度の取組につなげる。	現状維持	現状維持	令和7年度の実施結果を基に、関係団体等と連携し、より多くの市民へ様々な健康づくりに関する普及啓発に取り組む。		
		No.13	HPV（子宮頸がん等）ワクチンキャッチアップ接種の経過措置の実施	計画通り進行中	○キャッチアップ接種の経過措置について、市公式サイトや広報はむらによる周知のほか、公共施設や医療機関等にポスターを掲示し、広く周知した。 ○個別勧奨：新たに定期接種対象となった方へお知らせと予診票を送付した（213人）。定期接種最終年度となる高校1年生相当の女子で1回目未接種者に勧奨はがきを送付した（158人）。 ○接種実績：239人（うち、キャッチアップ（※特例措置）対象者110人） ○実施機関：羽村市医師会委託（9カ所）	接種実績は239人。キャッチアップ接種の経過措置について、広報はむら、市公式サイトに加え、公共施設や医療機関等にもポスター掲示を行った結果、110人が接種した。	○キャッチアップ接種の経過措置が令和8年3月31日までであることを、市公式サイトや広報はむら、ポスター掲示などを通じて周知し、接種が必要な対象者が期間内に受けられるよう取り組む。 ○HPVワクチンに関する正しい知識の普及啓発に取り組む。	完了	皆減	—		
		方向性3 運動機会の提供	No.14	「市民スポーツまつり」の実施	計画通り進行中	富士見公園、スポーツセンター、スイミングセンターの3つの施設を開催場所として計画していたが、さらなる充実を図るため、弓道場を加えた4つの施設で開催することとした。 各関係団体及び関係機関等と調整を図り、市民参加型のスポーツ事業実施計画を作成した。障害者スポーツ推進連絡会の協議体を立ち上げ、下記の通り会議を開催し、運営方法や実施内容等についての検討を行い、年齢や障害の有無にかかわらず誰もが参加できる事業の実施に向けた準備に取り組んだ。 ・健康フェア（健康課）との調整・打合せ：1回 ・スポーツ協会との打合せ：9回 ・障害者スポーツ推進連絡会：2回	「市民スポーツまつり」と「はむらスポーツフェスティバル」を統合し、市内4つのスポーツ施設を活用したスポーツイベントを実施するため、各施設運営関係者との調整を行うとともに、講師や協力団体との調整を進めた。 また、障害者スポーツ推進連絡会で福祉関係団体や関係機関から意見聴取を行うことで、様々なスポーツを誰もが参加して体験できる市民参加型のスポーツ事業を企画立案し、市民が市内でスポーツを実践する機会の充実を図る取組を進めた。	運営方法や実施内容等についての検討を行い、年齢や障害の有無にかかわらず誰もが参加できる事業の実施に向けた準備に取り組む。 弓道場を加えた4つの施設で、市民参加型のスポーツ事業を10月13日に実施する。	レベルアップ（拡充）	拡大	今年度の「市民スポーツまつり」の実施結果及び参加者の意見等を踏まえ、市民が生涯にわたってスポーツ活動を楽しむきっかけにできるよう、様々な関係団体等と連携を図り、スポーツの祭典としてレベルアップを図る。	
												※「方向性2 医療提供体制の充実」に位置付けた事業のうち、令和7年度行政評価（中間評価）の対象となる事業はありません。

令和7年度行政評価結果概要一覧（内部評価（中間評価））

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価							
				中間評価結果				事業の今後の方向性			
				No.	計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和7年度下半期の事業の方向性 (改善点及び取組方針)	令和8年度の事業の方向性	令和8年度の予算の方向性
施策3 ともに生き、助け合うまち											
家庭や地域の中で、高齢者、障害のある人など、だれもがその人らしい自立した生活を送ることができるよう、ともに支え合い、ともに生きる社会の実現に取り組めます。	方向性1 支援が必要な人を地域で支え合う	No.15	重層的支援体制整備事業の実施に向けた体制の構築	計画通り進行中	○令和8年度の本格実施に向けて、令和7年度中に試行実施を行う多機関共同事業について、関係部署と調整を行った。 ○内外関係者及び関係機関との連携体制の構築の取組として、重層的支援体制移行準備事業の一部を社会福祉協議会へ委託し、羽村市内の地域資源の把握・整理に取り組んだ。	今年度の取組により、令和8年度の本格実施に向けた体制構築の基盤整備が図られた。	○重層的支援体制整備事業実施計画の策定。 ○職員向けの研修の実施。 ○重層的支援会議、支援会議の設置及び運用マニュアルの整備。	完了	皆減	—	
		No.16	「生理の貧困」への支援	計画通り進行中	○生理用品の配布（500個） 男女共同参画週間に合わせて、市役所本庁舎及びゆとりぎ受付において、生理用品の無償配布（4日間、161パック）を行った。 ○生理用品の配布を通じた、経済的困窮や生活上の課題などへの支援（相談窓口への案内、チラシの配布など） 配布に際しては、生理用品と相談窓口や支援事業の案内を同封して根本的な課題の解決を促すほか、アンケートを同封して受領者の属性や事業内容についての意見等を把握するよう取り組んだ。	アンケートの回答者のうち、初めて利用した方が約41%、2回以上の方が約59%であり、新たに本事業を認知し受領した方が一定数いることを把握した。「毎月のことなのでありがたい」「同封のチラシで相談窓口を知ることができ、生理用品をもらえる以外にも利点がある」といった意見をいただけており、生活に困っている方への支援として、一定の成果があった。	11月に予定している配布を着実に進める。 また、必要とする方に支援が届けられるよう引き続き取り組む中で、民間企業との連携や配布方法について、新たな手法を研究していく。	現状維持	現状維持	本事業は、経済的な困難を抱える女性が衛生的な生活を送り、社会に参画するために必要な支援であるため、継続して実施できるよう、より効率的な実施方法について研究を進める。	
		No.17	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに関する協議の実施	計画通り進行中	保健・医療・福祉の関係機関が参加する、地域支援に関するテーマを取り上げた会議を3回開催した。 5月 基幹相談支援センターについて 7月 地域生活支援拠点等の整備について 9月 就労選択支援（令和7年10月から始まる新たなサービス）について	基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等について、その機能や制度の内容について理解が進んだ。 新たなサービスである就労選択支援については、事例を踏まえたグループワーク等により、活発な意見交換が行われ、多機関連携による支援体制の重要性を共有した。	当事者の声を踏まえた家族サポートについての事例検討など、予定通り会議を3回開催する（計6回）。 3年を1クールとして隔月で実施してきた協議について、令和7年度が最終年度であることを踏まえ、これまでの実施内容の振り返り・まとめを行う。	現状維持	現状維持	引き続き、支援体制の充実に向け、地域課題等に関する協議を継続する。また、協議で得られた結果を、実際の支援や円滑な連携につなげられるよう検討を行う。	
		No.18	介護サービス事業所向け人材育成の支援	計画通り進行中	○市内の介護人材の確保を図るため、介護サービス事業所等が負担する介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修経費の一部を補助する「介護サービス事業所向け人材育成の支援事業」を実施した。市公式サイトへの掲載や事業所へのメール配信等を行い周知を図った。 ○9月末現在の助成状況：0件（0円）	上半期の申請件数は0件であり、事業者への周知の強化が必要である。事業者から申請状況の問い合わせがあり、下半期での申請が見込まれる。	上半期の申請件数が0件であったことを踏まえ、事業者への周知を強化し、利用実績の増加につなげていく。	現状維持	縮小	利用促進が図られるよう、事業者への周知徹底を図る。	
		No.19	市民相談の充実	計画通り進行中	法律相談（18回:115件/126件）、人権身の上相談（6回:12件/18件）、行政相談（6回:3件/18件）、税務相談（6回:27件/36件）、住宅建築なども相談（3回:2件/18件）、登記相談（3回:13件/18件）、相続・遺言等暮らしの手続相談（6回:35件/36件）、交通事故相談（6回:3件/18件）、女性・SOGI悩みごと相談（14回:35件/42件）と市民相談係窓口で一般相談（随時）を実施した。	相談者が抱えている悩みについて、解決の方向性への助言を行うことで、当事者の悩みを解決し、市民の生活の安心感向上につなげた。	引き続き、専門相談と一般相談を実施し、市民生活の安定と行政サービスの向上を図る。	現状維持	現状維持	引き続き、専門相談と一般相談を実施し、市民生活の安定と行政サービスの向上を図る。	
		No.20	民生・児童委員（社会福祉委員）活動の支援	計画通り進行中	○民生委員協議会を開催（上半期：役員会6回、定例会3回） ○活動支援の実施 ○一斉改選（12月1日）に際し、新任委員19名、継続委員29名の合計48名（地区）を東京都へ推薦した。	○民生委員協議会を開催し、委員間の情報共有と連携体制の強化につながった。 ○実施した活動支援により、民生委員・児童委員が地域における福祉ニーズを的確に把握し、対応する環境を整備した。 ○合計48名（地区）を東京都へ推薦し、委員の確保が図られた。	引き続き、民生委員・児童委員の活動支援や負担軽減に努めていくとともに、欠員地区（4地区）の欠員補充に取り組んでいく。	現状維持	現状維持	民生委員・児童委員のなり手不足が深刻となっており、市が一元となって委員の確保に取り組んでいく必要がある。まず、欠員地区（4地区）の欠員補充に向けて、引き続き、自治会等と連携し、地域に密着した人材確保の取組を強化する。併せて、民生委員・児童委員の活動支援及び負担軽減の充実を図る。	
		No.21	生活困窮者、生活保護受給者に対する就労準備支援事業の実施	計画通り進行中	生活困窮者自立支援相談時や就労支援相談、生活保護相談の際に当事者の周知を図った。 9月末時点で、本事業に該当する対象者の実績は0件である。	生活困窮者自立支援相談及び就労支援相談の場で、就労準備支援事業に該当する対象者の有無を確認し周知を実施した。しかし、相談実績は0件であり、本事業の利用につながる対象者の掘り起こしが課題である。より積極的な周知が必要である。	就労相談や生活困窮者自立支援相談、生活保護相談の場で「他者との関わりに不安がある」「長期間働いていない」「仕事することに不安がある」などの働きづらさを抱える方に対し、本事業の積極的な周知を図り、支援を実施する。	現状維持	現状維持	引き続き、就労相談や生活困窮者自立支援相談、生活保護相談の場で「他者との関わりに不安がある」「長期間働いていない」「仕事することに不安がある」などの働きづらさを抱える方に対し、本事業の積極的な周知を図り、支援を実施する。	
		No.22	生活困窮者自立相談支援事業の実施	計画通り進行中	○広報はむら等々各事業の周知。 ○生活に困窮する世帯の経済的な自立に向け、包括的な相談支援である自立相談支援事業の実施（相談者全員に対して自立相談支援事業を実施）。 ○離職等により経済的に困窮し、住居を喪失又は喪失する恐れのある方に対し、常用就職に向けた活動をするなどを条件に家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより、住居の確保及び就労に向けた支援を実施（2件）。 ○家計管理等について必要な情報提供や助言を行う家計改善支援事業を実施（4件）。 ○子どもの学習・生活支援事業について、委託契約により、公共施設において毎週2時間、経済的に困難な世帯の中学生に対する学習・生活支援を実施（令和6年度からの継続9人を含めて現在17人）	○各種の生活困窮者自立相談支援事業に取り組み、生活困窮世帯の経済的自立に向けた支援体制を構築した。 ○子どもの学習・生活支援事業は、機会を捉えたチラシの配布等により、利用者が年度当初の9人から17人に増加した。このことから、支援が必要な世帯への利用促進が進んでいる。	学習・生活支援事業に係るチラシ配布等の周知を他事業にも拡大し、支援が必要な方の利用掘り起こしを強化する。 相談支援及び就労支援を充実させ、生活困窮者の自立に向けた総合的な支援に取り組む。	現状維持	現状維持	各事業の周知を強化し、支援が必要な世帯への利用促進に取り組む。 相談支援員及び就労支援員による経済的自立及び就労支援、家計改善支援、子どもの学習・生活支援を継続し、生活困窮者及びその家族への総合的な支援に取り組む。	
		No.23	生活保護受給者の年金の受給に向けた調査の強化	計画通り進行中	年金調査員の雇用日数を月2日から月4日に拡充した。この拡充により、年金調査の実施数が増加し、上半期は調査対象者811人のうち149人に対して年金調査を実施した（前年度同月の調査実施人数は49人）	上半期に149人に対して年金調査を実施したところ、2人について年金の受給権があることが判明した。この2人に対し、手続きの支援を行った結果、年金の収入認定額が955,184円（年度末までの推定値）増加し、3,365,123円の生活保護費の返還（過去に遡及して年金を受給したものを）を決定し、市、受給者双方に効果があった。	年金の受給権の有無の調査について、この調査体制（調査員の月4日雇用）を継続し、調査実績のさらなる増加に取り組む。	現状維持	現状維持	年金の受給開始は、生活保護受給者の自立助長に結びつく重要な収入であるため、年金の受給権の有無の調査について、この調査体制を継続し、調査実績のさらなる増加に取り組む。	
		No.24	認知症施策の推進	計画通り進行中	○認知症サポーター養成講座の実施 市内事業所2回（参加者8人）、一般1回（参加者28人） ○認知症キッズサポーター養成講座の実施 1回（参加者10人） ○家族介護リフレッシュの会 3回（参加者15人）	○認知症サポーター養成講座では、チラシ内容を工夫し、周知の改善を図った。 ○家族介護リフレッシュの会では、実施回数を倍増し（年6回）、改善を図りながら実施した。	引き続き、事業を実施する。	現状維持	現状維持	認知症サポーター養成講座は、平日・休日・昼間・夜間と時間帯を分けて開催することで、より多くの方に参加いただいていることから、今後も工夫して事業を実施していく。 地域包括支援センターとの連携を強化し、認知症施策の推進に向けて取り組んでいく。	
		No.25	子供や若者の育成支援	計画通り進行中	○電話や窓口における相談対応 2件（R6から継続相談者） ○市公式サイトやリーフレット、広報を活用した周知・啓発の実施 ○東京都ひきこもりサポートネットと講演会・相談会の開催に関する調整、相談案件の引継ぎ等の実施 ○子ども食堂・居場所の情報を取りまとめたチラシを作成し、市内イベントや市内小・中学校への配布準備を行った。	○下半期に開催予定の講演会と相談会の開催に向け、協力団体と事前調整を進めた。 ○子ども食堂等については、チラシを更新と市内小・中学校、市内のイベント等での配布準備を進め、情報発信を強化した。 ○子どもの居場所については、居場所を紹介する記事を広報はむらに掲載し周知を図った。子ども食堂の実施団体等を随時訪問し、状況把握も行った。	○ひきこもり（34歳以下）に関する相談は随時受け付けし、下半期には講演会と相談会を開催する。ひきこもり（35歳以上）については、社会福祉課と連携し、対応をしていく。 ○子ども食堂・居場所については、団体・事業者の取組を紹介するチラシ作成及び広報で紹介記事を掲載する等、継続的な周知に取り組む。	現状維持	現状維持	○ひきこもりに関する相談については、対象者の年齢に応じて社会福祉課と連携し、相談しやすい体制を検討していく。 ○団体・事業者と連携し、支援が必要な家庭等に対する支援に取り組んでいく。 ○子ども食堂・居場所については、活動場所を訪問し課題や成果を具体的に理解することで、今後の支援につなげる。	
		No.26	フードドライブの推進	計画通り進行中	○生活環境課窓口での受付を行った。 ○広報はむら5月1日号に掲載及び市公式サイトでの周知を行った。 ○上半期の受入れ状況は、受付件数33件、回収数量481個、回収重量68kgであった。	市内に余っている食糧を活用できたことで、ごみの排出抑制及びフードロス対策に貢献した。フードバンク団体と連携して、毎月安定した量の食糧を生活困窮者へ提供した。	ごみの排出抑制及びフードロス対策に取り組むとともに、フードバンク団体と連携し、食糧支援につなげる。また、「はむら市民と産業のまつり」において、フードドライブを実施する。	現状維持	現状維持	引き続き、ごみの排出抑制及びフードロス対策に取り組むとともに、フードバンク団体と連携し、食糧支援につなげる。	

令和7年度行政評価結果概要一覧（内部評価（中間評価））

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価								
				中間評価結果				事業の今後の方向性				
				No.	計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和7年度下半期の事業の方向性（改善点及び取組方針）	令和8年度の事業の方向性	令和8年度の事業の方向性	令和8年度の事業の改善点及び取組方針
				No.27	徘徊高齢者探索サービスの実施	計画通り進行中	徘徊行動のある認知症高齢者（徘徊高齢者）の介護者に、GPS機器の貸与及び見守りシールの配付を行い、徘徊高齢者の安全を確保するとともに、介護者の負担軽減を図った。 9月末現在利用者数 GPS機器の貸与：12人 見守りシールの配付：3人	GPS機器による高齢者本人の位置特定に加え、見守りシールにより保護情報の確認が可能となった。徘徊高齢者の安全確保と介護者の負担軽減を実現した。	徘徊高齢者の安全確保と介護者の負担軽減を支援する事業として、引き続き取り組んでいく。	現状維持	現状維持	高齢化の進展に伴い、徘徊高齢者の安全確保と介護者の負担軽減を支援する事業として、ニーズが高まっていくことが見込まれるため、継続して取り組んでいく。 より多くの支援が必要な高齢者及びその家族が利用できるような事業の周知を図っていく。
				No.28	福祉施策審議会の実施	計画通り進行中	審議会委員の選定および公募委員の公募を行い、委員を決定し委嘱を行った。 審議会を3回開催し、今後の方向性等について審議した。	福祉施策審議会を3回開催し、「心身障害者福祉手当について」「難病患者福祉手当について」「理容等サービス費用助成について」「機能回復施術費用助成について」「敬老金の支給について」「要介護高齢者等おむつ給付事業について」、今後の方向性等について審議した。	福祉健康部で実施している事業や施策について、審議委員からの意見を踏まえ、今後の方向性等を取りまとめる。その際、市単独で上乗せや横出しを行っている手当や補助金等については、他自治体の状況等を踏まえ、見直しを図る。 第4回福祉施策審議会で審議し、その内容を基に作成された答申書を市長が受領する。	完了	皆減	—
				No.29	基幹相談支援センターの設置	計画通り進行中	○令和7年10月からの運営開始に向けた準備の実施 ・実施要綱の整備 ・運営方法の整理・検討 ・関係機関等への周知 ・基幹相談支援センターの運営を開始している近隣自治体との情報共有・意見交換の実施	要綱の整備や、関係機関等への周知、既設の自治体からの情報収集など、事業の開始に向け、必要な準備を行った。基幹相談支援センターとして、地域の相談支援専門員への支援を主軸とする方向性を定めた。	相談支援専門員へのアンケートや計画相談支援事業所訪問等を通して、事業者の現状やニーズの把握を行い、効果的な支援の実施につなげる。また、支援者会議に参加することにより、把握した情報を関係機関と共有し、利用者が必要とする支援の方向性について、関係機関と共に検討する。	現状維持	現状維持	引き続き、相談支援専門員等への効果的な支援に向けて取組を進める。 地域生活支援拠点等の整備については、市単独での実施だけでなく、近隣自治体との連携による体制づくりも視野に入れ、効果的な実施に向けて検討していく。
施策4 いきいきと活動するまち												
		市民や町内会・自治会などの各種団体による、地域コミュニティなどでの活動を通じて、地域の中で、自己実現や達成感を得ることができるよう、市民のさまざまな活動を尊重し地域の活性化につなげることに取り組めます。	方向性2 地域活動による地域コミュニティの活性化	No.30	公園を活用した地域との連携による居場所づくり事業の実施	計画通り進行中	○地域との連携による居場所づくり事業 ワークショップ 2回実施（5月13日、6月28日） イベント 3回実施（4月19日、7月26日、8月23日）	本事業は、市民が主体的に公園を活用し、様々な地域活動を行うものである。将来的な市民の自走に向けて、この活動を引手し核となるような市民との関わりが生まれた。自走を目指した仕組みづくりに向けて、市と市民がこの事業を進めている状況である。 イベント等の活動については、出展者や参加者が増加傾向にあり、平日においても市民主体の事業が始まったり、日常的にも公園を利用する方が増加している。	これまで本事業に関わった市民等が、今後も引き続き、自主的な事業の展開・運営が可能となるよう支援に取り組んでいく。	完了	皆減	—
				No.31	市民活動の促進	計画通り進行中	○講座：年3回 下半期の実施に向け講師及び関係団体と打合せを実施した。やさしい日本語講座（12月13日予定）、ファシリテーション講座（12月21日予定）、生成AI活用講座（3月予定） ○市民活動情報：広報はむら（年6回） 5月、7月、9月の15日号に市民活動団体の会員募集及び催し物の情報を掲載した。 ○市民活動団体ガイドの作成 7月 「市民活動団体ガイド 団体・サークルガイド」を作成し（50部）、データを市公式サイトに掲載するとともに、冊子を公共施設等に配架した。 ○羽村市市民提案型協働事業審査会において事業提案1件を審査し、採択した。採択団体に対し助成金を交付したほか、コミュニティ掲示板への掲示や、チラシの市内小中学校への配布などの事業協力を行った。 ○令和8年3月に実施予定の事業報告会において内容検証を行う予定である。	「市民活動団体ガイド 団体・サークルガイド」については、表紙に市公式サイト版のガイドを閲覧できる二次元コードを掲載し、発行部数を前年度の5分の1に削減した。これにより、ペーパーレス化、経費削減、利便性の向上を実現した。	○下半期に開催を予定している講座について、開催に向けた準備を進める。 ○広報はむらに市民活動情報をする（11月、令和8年1月、3月の15日号） ○市民提案型協働事業は、事業担当部署と連携を図りながら、協働事業実施団体への支援・協力を継続していく。令和8年1月には、令和8年度市民提案型協働事業の事前説明会を開催し、2月に提案事業の申請受付、3月に令和7年度実施事業の報告会、助成金の精算等の事務を進めていく。	現状維持	現状維持	市民活動団体ガイドは、生涯学習推進課やスポーツ推進課と協議を図りながら、より見やすい表記やレイアウトとなるよう、内容の充実を図る。 講座や広報はむら、市公式サイトなどにより、市民活動に役立つ情報の発信を行い、活動を支援する。 市民提案型協働事業は、事業実施後も団体が継続して活動できるよう、実施期間内において自立に向けた助言や情報提供等の支援を行う。
				No.32	市民活動団体連携協議会の運営支援	計画通り進行中	○市民活動団体連携協議会の運営支援 令和7年度第1回羽村市市民活動団体連携協議会を書面で開催した（8月22日）。 ○市民活動団体交流会の開催 令和8年3月の開催に向け、準備を進めている。	○市民活動団体連携協議会の運営支援 書面開催にし、協議会委員の負担軽減を図った。 ○市民活動団体交流会の開催 講演内容の検討を行った。	市民活動団体連携協議会について、第2回、第3回の開催に向けて、会長・副会長と協議をしながら進めていく。 市民活動団体交流会について、令和8年3月に実施できるよう、内容の検討や協議会委員への意見聴取などを行い、準備を進めていく。	現状維持	現状維持	市民活動団体連携協議会については、今後自立して運営していくことができるよう、支援を行っていく。 市民活動団体交流会については、実施内容や形態について、参加者の意見等を踏まえて検討していく。
				No.33	町内会・自治会活動等への支援	計画通り進行中	○加入促進パンフレットを市民課窓口で転入者に配布した。 ○防災リーダー講習会の実施 消火栓による放水体験、普通救命講習 日時：令和7年7月5日（土） 会場：羽村市保健センター駐車場、福生消防署羽村出張所、羽村市福祉センター 参加者：37名（町内会・自治会）	町内会・自治会活動等への支援は、地域を活性化し、いきいきと活動するまちづくりを進めていくために必要な取組であり、効率的に実施している。 防災リーダー講習会では自主防災組織力向上を推進し、また、加入促進パンフレットの市民課窓口で転入者へ配布等、地域の活性化に有効な事業であった。	○はむら市民と産業のまつり2025に町内会連合会PRブース出展（11月1日、2日） ○東京都地域の底力発展事業助成を活用した町内会連合会活動写真展の実施（3月12日、13日、14日、16日）	現状維持	現状維持	引き続き、各事業実施を支援し、町内会・自治会活動の活性化を図っていく。
				No.34	市民参画の推進	計画通り進行中	全課を対象に、令和7年度に市民活動団体等と協働して実施する事業について調査を実施した。調査結果に基づき、市民参画のメニュー事業を選定した。 事業内容等をまとめたメニュー表を作成し、都立羽村高校に送付及び市公式サイトへの掲載を行った。	調査結果に基づき選定した事業について、掲載内容やレイアウトなどを工夫した分かりやすいメニュー表を作成し、情報提供を行った。	内容がさらに分かりやすくなるようメニュー表を修正する。修正したメニュー表を都立羽村高等学校に提供、市公式サイトに掲載し、市民参画の機会の充実を図る。	現状維持	現状維持	市民参画メニュー情報の提供などにより、行政への若い世代の参画を一層推進する。 市政運営に市民からの提言や意見を反映していくため、市民参画の機会の充実を図っていく。
※「方向性1 生きがいづくりの支援」に位置付けた事業のうち、令和7年度行政評価（中間評価）の対象となる事業はありません。												

令和7年度行政評価結果概要一覧（内部評価（中間評価））

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価									
				中間評価結果					事業の今後の方向性				
				No.	計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和7年度下半期の事業の方向性（改善点及び取組方針）	令和8年度の事業の方向性	令和8年度の予算の方向性	令和8年度の事業の改善点及び取組方針	
コンセプト2 成長をはぐくむ													
施策1 子どもたちがすこやかに成長するまち													
		だれもがのびのびと、安心して子どもを育てることができ、すべての子どもがすこやかに成長することができるよう、子どもの成長段階に応じた支援の充実に取り組みます。	方向性1 子育て家庭への支援	No.35	こども家庭センターの設置	計画通り進行中	○開設に必要な備品の購入、相談スペースの整備を行い、6月から本格運用を開始した。開設について、広報はむらや市公式サイト、市内公共施設にポスターを掲示し周知した。 ○統括支援員を中心に、母子保健機能と児童福祉機能を一体化した支援体制により、妊娠前から出産、子育て、発育発達、虐待など、子供に関わる相談に対応し、関係機関と切れ目のない支援を行った（サポートプラン作成：16件 合同ケース会議：月2回実施） ○家庭児童相談システム更改に向け、契約締結及び委託事業者との事前調整会議（4回）を実施した。 ○迅速かつ適切なケース対応の実施。	○こども家庭センターを4月に設置、6月から本格運用を開始した。母子保健と児童福祉の両機能の一体的な支援体制を構築した。 ○家庭児童相談システム更改に向けた調整を滞りなく進めている。	○引き続き、母子保健機能と児童福祉機能が連携した、妊娠期からの切れ目のないサポートを実施する。 ○家庭児童相談システム更改に向けた円滑なデータ移行と新システムの運用を開始する。	完了	皆減	—	
				No.36	産後ケア事業の充実	計画通り進行中	○宿泊型の委託施設を1か所増やし、全6施設となった。 ○申請者：115人 アウトリーチ型：延74日 デイサービス型：延146日 宿泊型：延82日	○宿泊型の委託施設の拡充及び利用者負担額の減額支援の継続により、利用者の増加を図った。 産婦の心身の健康の向上及び産後うつ予防、児童虐待の未然防止、費用負担の軽減を図った。	○支援を必要とする全ての方が利用できるよう、妊婦面接等早い時期から事業を周知し、申請を促していく。 ○補正予算（12月）において、利用者の増加に伴う経費を計上し、支援を必要とする全ての方が利用できるよう対応する。 ○委託施設の拡充について調整を行う。	現状維持	拡大	申請者及び利用者の増加に伴い、支援を必要とする全ての方が利用できるよう提供体制を整備していく。 また、西多摩保健所の協力の下、西多摩地域における統一的な安全管理マニュアルの運用を開始し、安全にサービスを提供できる体制を確立する。	
				No.37	多胎妊婦に対する妊婦健康診査支援事業の実施	計画通り進行中	市公式サイトや広報はむらでの周知、医療機関での案内チラシの配布のほか、妊娠届出時に多胎妊娠を把握した際に個別に案内を行った。 申請：0件	市公式サイトや広報はむらによる周知に加え、医療機関にも案内チラシ配布の協力を得て、広く周知を図った。 多胎妊婦のうち、補助の対象となる健診回数を受診した方はいなかった。	引き続き、市公式サイトや広報はむらでの周知・医療機関での案内チラシの配布のほか、妊娠届出時に多胎妊娠を把握した際に個別に案内を行っている。	現状維持	現状維持	令和7年度の実施状況を踏まえ、改善を検討して実施する。	
				No.38	妊婦支援給付金事業の実施	計画通り進行中	○実施要綱の制定、事務マニュアルの策定、市公式サイトでの周知を行った。 ○妊娠届出時に5万円、出産後に5万円の現金給付又はデジタルギフトの配布を行った。 ○申請者：266人（妊娠届出時：137人、出産後：129人） ○給付内訳：現金給付：256人、デジタルギフト配布：10人	○保健師・助産師が、窓口や訪問先で適切に申請受付ができるよう、事務マニュアルを策定し、統一的な対応を行った。 申請締日を月2回とし、2か月以内の給付を実施できる手続体制を構築したため、滞ることなく給付を実施している。	引き続き、市公式サイトや妊娠フォロー時での案内を継続し、広く周知を図り、対象となる全ての妊産婦の経済的支援を図っていく。 申請手続きの電子化を検討し、申請者の利便性の向上及び事務手続きの効率化を図っていく。	レベルアップ（拡充）	拡大	健康管理システムに妊婦支援給付ツールを追加し、新システムを活用した更なる事務の効率化を図っていく。	
				No.39	未就園児の定期的な預かり事業の実施	計画通り進行中	幼稚園2園及び認証保育所1園で計画通り実施している。 登録者数26人（利用日数はそれぞれ月4日～8日） 総開所日数168日 各園の受入れ実績に基づき、四半期ごとに運営費にかかる補助金を交付している。 妻支援家庭に係る受入れ実績はなかった。	3園において、26人の未就園児が定期的に預かりを利用していることから、保護者の多様なニーズへの対応が図られている。	利用促進を図るため、引き続き、周知啓発に取り組む。	レベルアップ（拡充）	拡大	事業を実施する幼稚園・保育園等の意向を踏まえつつ、保護者の多様なニーズを捉えた取組になるよう、引き続き、本事業を進めていく。	
				No.40	保育所等における地域の子育て支援事業の実施	計画通り進行中	認可保育園6園で週1日実施している（6園の延べ利用者数181人）。 園ごとに、月曜日から金曜日に実施日を分けて、子育てに関する相談支援や育児に役立つ知識など子育てに関する有用な情報の発信などに取り組んでいる。	離乳食や発達面での心配、兄弟姉妹の対応などの子育てに関する相談も受け付けており、気軽に相談できる場として定着してきている。 保育士、看護師、栄養士と専門職に相談できるため、多岐にわたる支援に繋がっている。	引き続き、育てに関する相談支援や育児に役立つ知識など子育てに関する有用な情報の発信などに取り組む。	現状維持	現状維持	認可保育園6園において、多くの方が利用していることから、引き続き、本事業に取り組む。	
				No.41	乳幼児期から就学期に向けた発達支援の取組	計画通り進行中	事業内容の具体的な検討、日程調整、事業の周知及び参加者募集（広報はむら、市公式サイト、関係機関へのチラシの配布等）を行い、各事業を実施した。 ○幼稚園・保育園等への巡回相談事業の実施 ○ベアレント・トレーニングの開催 年1回（全6回中、1回目を実施9月12日） ○ティーチャー・トレーニングの開催 保育従事者向け 年1回（令和8年1月～2月 全4回実施予定） 学童クラブ支援員向け 年1回（全6回中、1回目を実施9月18日） ○連携アドバイザーとの連携による学童クラブ巡回相談や小学校訪問の実施 ○母子保健・教育部門と連携した就学支援の実施 ○言語聴覚士による「ことばの相談」の実施（月2回）	ベアレント・トレーニングについて、乳幼児健診での周知やlogoフォームによる申し込みの開始等を行い、昨年度よりも多い参加があった（7人）。 ティーチャー・トレーニングについて準備を着実に進め、参加申し込みの受付や事業実施を進めている。	引き続き、ベアレント・トレーニング及びティーチャー・トレーニングについて、計画通り下半期の講座を開催する。 幼稚園・保育園等の巡回相談や、ことばの相談について継続実施する。	現状維持	現状維持	ベアレント・トレーニング、ティーチャー・トレーニングの参加者のアンケート等を通じ、ニーズを把握しながら開催方法・内容等の見直しを継続的にを行い、保護者や保育従事者等にとって、より良い学びの機会を提供する。	
				No.42	高校生等医療費助成事業の拡充	計画通り進行中	高校生等医療費助成事業の医療証交付申請者について資格審査を行い、対象となった者に医療証を交付するとともに、医療費助成を行った。 （令和7年9月末時点の対象者：1,204人） これまで所得制限限度額以上で助成対象とならなかった世帯及び未申請の世帯に対し、案内を行い、医療証を作成・送付した。	東京都の制度に基づき、対象者に医療費助成を行うことにより、高校生等の健全な育ちと、子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。 また、所得超過世帯等に医療証を交付し、令和7年10月以降の医療費助成に向け準備を整えた。	上半期に引き続き、適正に医療費助成を行う。	現状維持	拡大	令和7年10月の所得制限撤廃以降の事業を継続する。 東京都の制度に基づき、対象者に医療費助成を行うことにより、高校生等の健全な育ちと、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。	
				No.43	妊婦健康診査の公費負担の実施	計画通り進行中	○都内助産所における受診票方式による公費負担の実施について周知を図るため、市公式サイトへの掲載、妊娠届出時に配布している母子保健バックにチラシの同封を実施した。 ○妊婦健康診査の公費負担 指定医療機関：延べ1,696件（うち里帰り出産37件）、助産所：5件（うち里帰り出産0件） ○妊娠届出時に超音波検査受診票を妊婦1人当たり4枚（4回分）を配布した。延べ820件（うち里帰り出産8件）	指定医療機関に加え、助産所での受診票方式による妊婦健診の拡充及び厚生労働省告示における望ましい基準である超音波検査4回分の公費負担を実施し、妊婦の負担軽減を図った。	○助産所への委託料の支払い事務等を確実に実施する。 ○引き続き、妊婦健康診査及び超音波検査の公費負担を実施し、妊婦の負担軽減を図る。	現状維持	現状維持	引き続き、妊婦健康診査及び超音波検査の公費負担を実施する。	
				No.44	ヤングケアラー支援について関係機関との協働	計画通り進行中	○教育委員会との連絡会を上半期に2回（6月・9月）実施し、情報共有を図るとともに、具体的な支援方法や関係機関との連携について確認した。 ○子供の居場所を提供している団体等（子ども食堂等）と連携し、事業内容の情報共有を行ったほか、研修会の実施について調整した（下半期開催予定）。 ○下半期に実施する、研修会及び子どもフェスティバルにおける事前準備を行った。	○教育委員会との連絡会について計画通り開催し、情報共有等の連携を図った。 ○下半期予定している事業に向けて、関係機関と調整及び準備を進めた。	○教育委員会との連絡会（12月・3月）の実施 ○子どもフェスティバル（11月）において、こども家庭センターを始めとする相談窓口の周知 ○子供の居場所協議会関係者に向けた研修会の実施 ○関係機関向けのヤングケアラー研修課の実施（2月）	現状維持	現状維持	引き続き、ヤングケアラーに関する研修会やイベントを通じた子供本人に対する相談窓口の周知に取り組み、ヤングケアラーの早期発見・早期対応につなげる。	

令和7年度行政評価結果概要一覧（内部評価（中間評価））

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価								
				中間評価結果				事業の今後の方向性				
				No.	計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和7年度下半期の事業の方向性（改善点及び取組方針）	令和8年度の事業の方向性	令和8年度の予算の方向性	令和8年度の事業の改善点及び取組方針
				No.45	妊婦や子育て家庭に対する経済的支援・伴走型相談支援	計画通り進行中	○経済的支援 ・乳児家庭全戸訪問時に育児パッケージ（ギフトカード）を配布した（136件） ・1歳の誕生日を迎える子供を育てる家庭でアンケートに回答した方にパスデーサポート（クオカードベイ）を配布した（1人当たり6万円、157件） ・都独自事業「赤ちゃんファーストギフト」（10万円相当のギフトカード）について、チラシ等により周知を図った。 ○伴走型相談支援 ・妊娠届出時に保健師が面接をし、相談支援や情報提供を行い、妊婦が安心して出産できるよう支援した（面接件数：150件） ・妊娠8か月を迎える方を対象にアンケートを送付し、必要な方には面接等を実施した（アンケート送付：139件 返信：81件） ・出産後、乳児家庭全戸訪問時に産婦の心身の状況を把握し、必要な方に相談・支援を行った（訪問件数：136件）	経済的支援については、育児パッケージやパスデーサポートを配布し、出産・子育てに資する育児用品の購入等の経済的負担を軽減した。 伴走型相談支援については、妊娠・出産・育児の各段階において状況把握と相談支援を行い、妊婦や子育て家庭の不安の軽減を図った。	引き続き、経済的支援及び伴走型相談支援を継続する。	レベルアップ（拡充）	拡大	パスデーサポートのクオカードベイの金額を出生順位に応じた金額設定（第1子6万円、第2子7万円、第3子以降8万円）を設け、経済的支援を拡充する。 育児パッケージ及び伴走型相談支援は継続して実施する。
				No.46	多言語映像通訳システムを活用した子育て相談の実施	計画通り進行中	子ども家庭支援係及び母子保健・相談係において、窓口での手続き、面接・訪問、母子手帳交付面接及び健診事業等においてタブレット端末を活用し、外国籍及び聴覚障害の方に伝わりやすい言語で相談対応及び情報提供を行った（手話を含む8言語、20回、445分）	タブレット端末を活用することで、外国籍市民や聴覚障害の方に、円滑な相談対応及び情報提供を実現した。	対象者に対し、本事業を効果的に活用して、支援を継続する。	現状維持	現状維持	支援が必要な対象者に対し、本事業を活用して、多様な相談ニーズに的確に対応する。
				No.47	多胎児家庭の支援の実施（子育て世帯訪問支援事業）	計画通り進行中	派遣家庭数：3世帯 派遣時間：103時間 母子保健・相談係が妊婦面接時及び健診等において、多胎児家庭に本事業を案内した。	母子保健・相談係との連携により、妊娠前から多胎児家庭を把握し、家事・育児支援サービスについて案内した。委託事業者とも連携し、スムーズな事業実施につながっている。	引き続き、積極的な事業周知に取り組む。	現状維持	現状維持	利用者の負担軽減を図るため、案内から申請、事業所との調整等、利用開始までの手続きを最小限にするとともに、出産に合わせてサービスが利用開始できるよう妊娠前から調整を行い、より利便性の高い事業実施を進める。
				No.48	医療的ケア児の受け入れの実施	計画通り進行中	認可保育所3園で医療的ケア児4人を受け入れた。	保育要件のある医療的ケアが必要な児童の入所希望は一定数あり、保育園と連携して支援に取り組んでいる。子育て家庭の状況に応じて近隣自治体との調整が必要なケースも生じている。	引き続き、対象家庭及び受入施設の状態を確認するとともに、受入れ園及び保護者に対する情報提供に取り組む。	現状維持	現状維持	引き続き、対象家庭及び受入施設の状態を確認しながら、新年度入所に向けて、スムーズな受け入れ体制の構築に取り組んでいる。
				No.49	五種混合ワクチンの定期接種の実施	計画通り進行中	四種混合ワクチンの販売停止について、広報はむら、市公式サイト、対象者への個別通知等で周知するとともに、市民・医療機関からの問い合わせに対応した。 ・接種者 五種混合：延525人 四種混合：延86人 ヒブ：延15人 ・実施機関：羽村市医師会委託（9カ所）	五種混合ワクチンに関する重篤な副反応等の報告はなく、安全に実施した。	接種方法等の周知及び接種対象者への個別通知等を継続実施する。	現状維持	現状維持	五種混合ワクチンの対象者が安全かつ確実に接種することができるよう、必要な措置を講じていく。
				No.50	マイナンバーカードを活用した子供の医療費助成のデジタル化	計画通り進行中	○国・都の医療費助成事業のPMH接続に関する説明会への参加。 ○国・都の補助金の予算計上及び交付申請に向けた事務並びに医療費助成システムの改修に関する事務の実施。	令和8年度からの医療費助成事業のPMH接続運用に向けた準備事務を実施した。	令和8年4月の運用開始に向け、医療費助成システムの改修の進捗の管理を行うとともに関係事務を進める。	現状維持	現状維持	令和8年4月に本番運用開始後以降、円滑に運用ができるようシステムの状況を注視するとともに、利用者の拡大を図るため、受給者の医療保険情報のマイナンバーカードへの登録の動員を行う。
				No.51	ひとり親家庭等の自立促進	計画通り進行中	○母子・父子自立支援プログラム策定：4件 ○高等職業訓練促進給付金の申請：1件 ○その他、自立支援教育訓練給付金等の事業についての相談を受け付けた。	各種事業の相談を受け付けるとともに、給付金の申請受付、母子・父子自立支援プログラムの策定を行い、ひとり親の自立促進を図った。	各種事業の周知・相談の受付を行い、給付金の申請受付、母子・父子自立支援プログラムの策定を行い、ひとり親の自立促進を図る。	現状維持	現状維持	引き続き、事業の周知に努め、ひとり親の自立促進を図る。
				No.52	子供の成長段階に応じた栄養・食生活に関する普及啓発と相談の実施	計画通り進行中	○児童館における出張栄養相談（4回） ○乳幼児健康診査等の機会を活用し、栄養・食事に関する展示 ○育児相談における離乳食・幼児食の展示、「おすすめレシピ」の紹介と試食提供 ○離乳食講座の開催 7回（ひよこサロン5回、もぐもぐ教室2回） ○市内保育園栄養士会との連携	離乳食講習会は、多くの参加者申し込みがあり、また、参加者アンケートによる満足度は高く、離乳食に関する学びと共感の機会を提供した。 育児相談において、離乳食の紹介や試食提供を開始したことから、気軽に相談できる場づくりにつながっている。	市内保育園栄養士と連携し「はむら保育展」での食育に関する周知・啓発を行う。 市内幼稚園・保育園等の栄養・食事に関する取組について情報収集し、市の栄養相談や事業等において活用を図る。	現状維持	現状維持	市内幼稚園・保育園等との連携を図るとともに、児童館など親子が気軽に訪れる場所を活用した相談や食育講座の実施等に取り組む。
	方向性2 支え合いによる子育ての推進			No.53	放課後子ども教室事業の充実	計画通り進行中	○特別支援・共生コーディネーターを希望校（1校）へ配置するとともに、参加人数や指導員数を踏まえ、安全な教室運営のため必要に応じて指導員を増員した。 ○地域と連携した活動プログラム（「ペットボトルロケット」4校、「かけっこ教室」2校）を実施した。 ○主任指導員・指導員を対象に応急処置に関する研修を実施した（1回）。 ○各種会議の開催した（運営委員会1回、主任指導員会議1回、協議会・意見交換会5回）。 ○民間事業者と打合せを行い、事業運営の民間委託化を検討した。	特別な配慮が必要な子供への対応や夏季の気温上昇時や気象災害時の対応など、安全な教室運営に関して、より具体的かつ実践的な内容について情報共有を行った。意見交換会や協議会等においてこうした情報共有等を踏まえた上で事業を実施した。	指導員体制の充実と研修強化により安全で質の高い運営を実施するとともに、利用者ニーズに対応するため、開室日数の増加と運営時間の拡充を検討する。 安定的な事業継続に向けて、運営の民間委託化に向けた検討を進める。	レベルアップ（拡充）	拡大	特別な配慮が必要な子供への対応を強化するため、特別支援・共生コーディネーターを継続配置し、指導員研修を充実させる。利用者ニーズの多様化に対応するため、開室日数の増加及び運営時間の拡充に向けて検討する。 安定的な運営と質の担保、活動内容の充実を図るため、運営の民間委託化を視野に入れ、検討を進める。
				No.54	学童クラブ入所申請手続きの電子化	計画を見直し進行中	○学童クラブ入所申請手続きの電子化 ・LOGOフォームによる電子申請受付（例月分） ・令和8年度入所に向けた申請受付準備（LOGOフォーム及びAI-OCR・RPAの活用） ○入退室管理システムの導入対応	入退室管理システムを導入することで、学童クラブ利用者の利便性の向上と学童クラブ職員の事務負担の軽減を図る。学童クラブ運営のDX化の更なる推進につなげる。	11月からLOGOフォーム及びAI-OCR・RPAを活用した令和8年度の入所申請業務の電子化に取り組んでいく。 また、入退室管理システム導入の実証事業を開始し、コンソーシアムの運営とシステム導入を行い、成果・効果の検証を実施する。	レベルアップ（拡充）	拡大	引き続き、入退室管理システムの導入等に取り組んでいくことで、学童クラブ利用者の利便性の向上と学童クラブ職員の事務負担の軽減に取り組んでいく。
				No.55	学童クラブ運営の充実	計画通り進行中	○民間事業者への委託による「富士見学童クラブ」の運営開始 ○支援員資格取得者の任用及び資格取得の推進 ○学童クラブ職員に対する研修機会の確保（全体研修・個別研修の実施、国や東京都の研修への参加）	○民間事業者への委託による学童クラブ運営により、質の高い育成支援体制を構築した。 ○市直営の学童クラブ職員に対する研修実施及び小学校等との連携を通じて、児童の育成支援の質の向上を図った。	○委託事業者による学童クラブ運営の状況確認を行っていく。 ○主任支援員会議や支援員・補助員研修・情報交換会の実施などに取り組んでいく。	現状維持	現状維持	○民間事業者のノウハウを直営の学童クラブに生かしていく。 ○対応に配慮が必要な児童や支援が必要な家庭は増加傾向にあることから、引き続き、学童クラブにおける育成支援の質の向上に取り組んでいく。

令和7年度行政評価結果概要一覧（内部評価（中間評価））

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価							
				中間評価結果				事業の今後の方向性			
				No.	計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和7年度下半期の事業の方向性（改善点及び取組方針）	令和8年度の事業の方向性	令和8年度の予算の方向性
<p>施策2 子どもたちが生きる力を身につけるまち</p>											
<p>子どもたちの個性や能力を最大限に伸ばし、「豊かな心」や「生きる力」を身につけることができるよう、義務教育9年間の連続した教育やデジタル技術を活用した確かな学力の育成に取り組むとともに、家庭と地域と学校が連携した、羽村市の特色を活かした教育に取り組まします。</p>	方向性1 発達や学びの継続的な支援	№56	幼稚園・保育園・小学校の連携の充実	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ○年長児及び小学校1年生の教育・保育に関する情報の共有・意見交換の実施（5回） ○幼稚園・保育園等及び小学校の教員等の相互訪問・状況把握の実施（令和7年度は小学校・幼稚園を訪問） ○学童クラブ支援員・連携アドバイザーの小学校訪問による教育・指導方法等の見学・情報共有の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 幼・保・小連携推進協議会を開催し、情報共有・意見交換を行った。参加した委員から、施設の垣根を超えた意見交換や訪問事業により、意思疎通や情報連携がしやすくなったと好評を得ている。 学校や幼稚園・保育所等との連携が個々に生まれており、本協議会にとられない、自発的な取組につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 年長児の小学校への就学に向け、就学相談や「ははたきファイル」に関する情報共有・意見交換などに取り組むほか、各施設の連携が促進されるようサポートしていく。 	現状維持	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 架け橋期（幼児教育と小学校教育をつなげる重要な時期）を中心に、幼稚園・保育所等と小学校の接続・連携の強化に取り組むとともに、対応に配慮が必要な児童等に対する支援の充実に取り組んでいく。 	
		№57	不登校の未然防止及び不登校児童・生徒への支援の実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ○市内全校に「家庭と子供の支援員」を配置した（10校12人、配置時間延長）。 ○校長会において「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」の周知・利用促進を行った。 ○バーチャル・ラーニング・プラットフォームに利用登録のある児童・生徒の保護者あてに利用動向を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 「家庭と子供の支援員」を全校に時間を増やして配置し、登校支援や校内別室における支援を含め、児童・生徒の支援環境の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都が実施する「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」は次年度以降の実施継続が未定のため、情報収集に努めながら、実施継続を見極めた上で、新規利用募集を行っていく。 校内別室指導に活用できる備品を学校へ提供していく。 	レベルアップ（拡充）	拡大	<ul style="list-style-type: none"> 「家庭と子供の支援員」を効果的に活用（校内別室指導や登校支援）していく。 学校と連携し、不登校の未然防止に努めながら、不登校児童・生徒の学びの継続や一人一人の状況に応じた支援に取り組んでいく。 	
	方向性2 学校教育の充実	№58	小作台小学校体育館改修工事の実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ○小作台小学校体育館改修工事 契約期間：令和7年7月18日～令和7年11月28日 	<ul style="list-style-type: none"> 夏休み前に契約、工事を進めたことで、体育館内の一部開放に向けた工事が予定通り完了した。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画通りに工事を完了させ、国や都に補助金の完了実績報告を行う。 	現状維持	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、教育環境を整えるために、老朽化した施設の改修や、設備の整備等を実施していく。学校運営に大きな影響が出ないよう、適切に工程管理をしていく。工事発注については、適正な工期の確保や、発注時期の見直しを検討していく。 国・東京都が進める建設業への時間外労働上限規制適用、週休2日制の段階的導入及び資材価格の高騰への対応策を検討する必要がある。 	
	№59	コミュニティ・スクールの運用	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ・スクール委員会の運用（全10校） ○コミュニティ・スクール委員会委員対象研修の企画 	<ul style="list-style-type: none"> 全10校で導入したコミュニティ・スクール委員会を運用し、地域住民や保護者の学校運営への参加を促進することで、地域に根差した特色ある学校づくりに取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、全10校でコミュニティ・スクール委員会を運用するとともに、コミュニティ・スクール委員会委員対象研修の実施する。 	現状維持	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 次年度も引き続き運用していく。令和6年度に導入した8校は2期目となることから、引き続き、伴走支援を行っていく。 		
	№60	学校給食費保護者負担軽減事業等の実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食の無償化に当たり、5月に羽村・瑞穂地区学校給食組合に対し補助金交付決定を行い、5月及び9月に補助金の支払いを行った（全4回）。 また、アレルギー等により弁当を持参している児童・生徒の保護者への補助金の申請受付を9月から開始した（書面または電子申請による受付）。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の保護者の負担軽減につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 羽村・瑞穂地区学校給食組合に対し、12月及び3月に補助金の支払いを行う。3月の支払いは実績等に応じて金額を最終決定する。 弁当を持参している児童・生徒の保護者への補助金については、実績に基づき学校給食費相当額の交付決定及び支払いを行う。 	現状維持	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、児童・生徒の保護者の負担軽減を図るため、学校給食の無償化に取り組む。 		
	№61	スイミングセンターを活用した小学校水泳授業の実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 武蔵野小学校、松林小学校のスイミングセンターでの水泳授業の実施及び専門の指導員による水泳指導の実施（通常学級：各学年5回、特別支援学級：5回） ※武蔵野小学校通常学級は10月末まで実施予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部指導による児童の泳力向上及び学校プール施設の老朽化への対応を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 武蔵野小学校通常学級は10月末まで実施する予定である。 	レベルアップ（拡充）	拡大	<ul style="list-style-type: none"> 水泳指導の外部委託は、実施面や技術向上の面から有効であることから、松林小学校及び武蔵野小学校以外の小学校にも拡大し、実施していく。 		
	№62	部活動の地域展開の実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ○地域展開の実施 4部活動（男子バレーボール、演劇、吹奏楽、男女ソフトテニス） ○既存部活動の地域展開の準備として、学校及び部活動顧問へのヒアリングを行うとともに、陸上部、女子バスケットボール、女子ソフトボール、サッカー部、吹奏楽部が拠点校方式での活動を開始した。 ○円滑な地域展開の促進、地域展開した部活動の支援、生徒の安全を確保するための取組 として、部活動地域展開に関する連絡協議会及び指導者講習会の検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> これまで学校が主体となっていた部活動について、協力者との協議等により、地域展開を行った部活が1団体増え、4団体となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域展開をした団体への支援を行うとともに、既存部活動の地域展開の準備として、引き続き、学校及び協力団体等との調整を行う。 また、円滑な地域展開の促進、地域展開した部活動の支援、生徒の安全を確保するための取組として、部活動地域展開に関する連絡協議会及び指導者講習会を開催する。 	レベルアップ（拡充）	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 計画的に部活動の地域展開を進めるとともに、地域展開した部活動の支援を行う。 また、各校にある部活動については、拠点校方式（3校合同）に移行できるよう支援していく。 		
	№63	1人1台端末の更新準備及びネットワーク環境の充実	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒の1人1台端末の購入に向け、議会提案、契約及び設定更新準備を行った（更新台数：4,242台（児童・生徒分3,688台、予備機554台）※令和7年5月1日現在の児童・生徒数に基づき決定） ○ネットワークアセスメントを実施した（10校） ○現在使用している1人1台端末の利用について、庁内各課の利用希望調査を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の「GIGAスクール構想第2期」に基づき、共同調達による1人1台端末の購入、更新準備を進めている。また、各学校でネットワークアセスメントを実施し、結果に基づくネットワーク環境の改善を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者等と調整を図りながら、1人1台端末の確実な配備を行う。 ○ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、ネットワーク環境の改善に向けた取組を行う。 ○現在使用している1人1台端末の再利用について、各課の希望を踏まえ庁内調整を行う。 	完了	皆減	—		
	№64	ICT機器を活用した教育の推進	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ○GIGAスクールサポーターの配置（1人） ○ICT支援員の配置（各校、月2日） ○学習支援ドリルの運用（10校） 	<ul style="list-style-type: none"> GIGAスクールサポーター及びICT支援員を配置し、1人1台端末を含むICT機器の適正な管理、活用を進めている。 また、学習支援ドリルを使用した学習活動の充実を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、1人1台端末を含むICT機器の適正な管理、活用を進めるとともに、学習支援ドリルを使用した学習活動の充実を図る。 	レベルアップ（拡充）	拡大	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、GIGAスクールサポーター及びICT支援員を配置及び、学習支援ドリルの運用を図り、1人1台端末を含むICT機器の適正な管理、活用を進める。また、GIGAスクール構想第2期の開始に合わせ、1人1台端末の更なる利活用を目指し、ICT支援員の拡充を図る。 		
	№65	いじめ、虐待から命を守る取組みの推進	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ○学校いじめ防止基本方針の策定（10校） ○人権教育推進委員会の開催（2回） ○教員に対する研修の実施（10校） 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、学校いじめ防止基本方針を策定し、この方針に基づき、いじめ防止対策を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止対策を推進するとともに、教員対象の委員会や研修、協議会を開催する。 	現状維持	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、いじめ防止対策を総合的かつ効果的に推進する。 		
	№66	特別支援学級の運営支援	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学級設置校に介助員を配置した（小・中学校7校合計26人） ○特別支援教育介助員（支援員）に対し、第1回研修を実施した（6月4日） ○特別支援教育に関する講演会を開催した（7月29日） 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級の在籍児童・生徒の学校生活における安全面を第一に、教育的支援の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育介助員（支援員）に対し、第2回研修を実施予定（11月26日） 	現状維持	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 介助員（支援員）の適正配置及び資質向上・知識習得のための研修実施に取り組んでいく。 特別支援学級が学級増になる学校には、特別支援教育介助員を増員配置していく。 		
	№67	教育相談・就学相談の実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ○教育相談員8人、就学相談員1人を配置し、教育相談及び就学相談を適切に実施した。 ○東京都から派遣のスクールカウンセラーを全校に配置している。 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な支援につなげるため、相談体制の充実を図った。 教育相談及び就学相談ともに内容が複雑化し、相談が長期化する傾向にある。また、医療資源の偏在から、市の教育相談員が行う発達検査の件数が増加傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談・就学相談の継続実施。 	現状維持	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談・就学相談の一層の周知拡大を図っていく（市公式サイト、はむらの教育、行政メール配信、公式LINE等）。 		
	№68	ハーモニースクール・はむらの運営	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ○体験的活動の実施（スポーツレクリエーション1回・調理実習1回） ○夏季学習会の実施（7～8月の13日間） ○お話を聞く会の実施（1回） 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童・生徒に対し、学習指導や体験的活動等を通じ、学びの継続と社会的自立に向けた支援を行った。 不登校児童・生徒が増加傾向の中、ハーモニースクール・はむらに通室する児童・生徒は減少傾向にあることから、支援のアプローチの仕方を工夫する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○中学生職場体験の実施（保育所） ○クリスマス調理実習の実施 ○進路等の説明会の実施 	現状維持	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童・生徒が増加傾向の中、学びの継続を保障しながら、社会的な自立に向けた様々な支援策を講じていく。 		
№69	特別支援教育就学支援委員会等のデジタル化に向けた取組の実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒が利用しているGIGAスクール構想の1人1台端末をペーパーレス会議用端末に二次利用するための仕様書を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会からの通知や資料の配布、情報共有を迅速化するための環境整備の準備を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ペーパーレス会議用端末の再設定業務を委託により実施 ○ペーパーレス会議システムのクラウド設定及び管理者講習を委託により実施 	レベルアップ（拡充）	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育就学支援委員会等をペーパーレス化して、通年運用していく。 			

令和7年度行政評価結果概要一覧（内部評価（中間評価））

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価								
				中間評価結果				事業の今後の方向性				
				No.	計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和7年度下半期の事業の方向性（改善点及び取組方針）	令和8年度の事業の方向性	令和8年度の事業の改善点及び取組方針	
		方向性3 社会を担う意識の醸成	No.70	青少年健全育成事業の実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ○大島・子ども体験塾の実施 事前活動：令和7年6月29日（日）・7月13日（日） 現地活動：令和7年8月7日（木）～10日（日） 事後活動：令和7年8月23日（日） 参加人数：42人（羽村市・あきる野市 各21人） ○青少年健全育成の日事業の準備 青少年健全育成の日事業（令和7年11月8日（土）・9日（日）予定） 「青少年健全育成の集い」 表彰式：令和7年11月8日（土）予定 「子どもフェスティバル」（令和7年11月8日（土）・9日（日）予定） 屋内事業：実施（ゆとりぎ協働事業運営市民の会が企画運営） 屋外事業：実施（模擬店は青少年対策地区委員会等が企画運営） ○「青少年健全育成ポスターコンクール」の準備 提出締切：令和7年9月1日（月） 審査会：令和7年9月5日（金） 表彰式：令和7年11月8日（土）予定 令和7年度のテーマ 「こどもがしあわせにくらせるまち」「みんなで育てよう羽村の未来」「大切にしよう自分と仲間」 ○夢チャレンジセミナーの準備 令和8年2月14日（土）予定 演題 未定 講師 未定 	<ul style="list-style-type: none"> ○「多摩・島しょ広域連携活動助成事業・大島子ども体験塾」については、悪天候のため一部行程を変更して実施したが、スムーズに実施した。 ○「青少年健全育成の日事業」では、大島・子ども体験塾の活動報告においては、新たに参加者とリーダーによる発表を実施する予定。 ○下半期の事業に向けた準備を進めている。 	青少年の健全な育成を目的とする各事業の実施に向けて取り組んでいく。	現状維持	現状維持	子どもたちの個性や能力を最大限に伸ばし、「豊かな心」や「生きる力」を身につけるとともに、多様性を尊重し、子どもたちのニーズに合った体験事業を提供できるよう、必要な見直しを行いながら事業を実施していく。 また、羽村市こども計画に基づき、子供の社会参画・意見表明機会等の充実に取り組んでいく。	
			No.71	子供の権利に関する意識啓発、社会参画・意見表明機会の創出	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ○講演会の内容検討 ○庁内各部署に子供の意見聴取する機会の確認（庁内12件） ○市長・教育長による幼稚園・保育園等訪問、園児の意見表明機会の提供について、実施園及び実施方法を検討 	子供を多様な人格を持った個として尊重し、その権利を保障するための意識啓発事業などに向けた準備を進めている。	講演会について、東京都からの派遣事業を活用して実施する予定であり、調整している。 新たな取組である市長・教育長による幼稚園・保育園等訪問、園児の意見表明機会の提供について、事業実施に向けて準備、調整に取り組む。	現状維持	縮小	庁内各部署の取組を確認し、羽村市こども計画に基づく事業の進捗状況を把握する。	
施策3 地域で学び、つながり、活かすことができるまち												
		子どもから高齢者まで、いつでも、どこでも楽しく学ぶ環境整備を図るとともに、羽村市の財産である「人」「文化」「芸術」「歴史」「自然」などを活かした学びが広がり、人や社会のために発揮・共有・継承されるよう取り組みます。	方向性1 だれもがいつでもどこでも学習できる機会の創出	No.72	学校での市図書館所蔵資料貸出返却の試行実施	計画を見直し進行中	<ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒の予約方法の検討 ○図書館内でのオペレーションの検討 ○学校図書館司書への意見聴取 ○週1回の返却用ブックポストからの回収 	学校での市図書館所蔵資料の貸出返却について検討を進めた。	学校に届けた後の児童・生徒への受け渡し方法について、課題を解決する。 学校図書館システムとの連携を軸に、学校図書館司書との意見交換を深め、着実に試行実施を図っていく。	現状維持	現状維持	試行実施校の利用状況を分析し、児童・生徒側の課題、図書館オペレーションの課題、学校図書館側の課題等を抽出・検討し、よりよい読書環境を構築する。
	No.73		図書館資料の宅配サービスの実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ○毎週火・水・金・土曜日午後後に宅配サービスの実施 ○専属の会計年度任用職員の任用 登録者数：113人 利用者数：延べ247人 貸出冊数：1,443冊 	令和6年度末から登録者数が10人増加し、113人となった。 当初計画比約103%、延べ利用者数も247人で当初計画比約55%、利用冊数は前年同期間比120冊増と計画通りの進捗である。 図書館に来ることが困難な市民への読書環境の提供が図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ○既利用者への確実な宅配サービスの提供 ○図書館利用者への更なる周知（館内チラシ掲示、おはなし会等でのお知らせ、Webサイト・SNS等での発信） ○普段、図書館を利用しない市民への周知（市内保育園・幼稚園等へのチラシ配置等） 	レベルアップ（拡充）	拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○宅配専属の会計年度任用職員の増員（1人） ○効率的な宅配のための電動アシスト自転車の購入 ○宅配日数・時間の拡大の検討 		
	No.74		セカンドブックスタート事業（啓発）等の実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ○セカンドブックスタート啓発パンフレットの配布 19館374部 ○「家読」セットの貸出 2セット6冊 	セカンドブックスタート啓発パンフレットは、年度当初に市内保育園・幼稚園に幼児用おすすめブックリスト「よんでよんで」などと一緒の配布し、3歳児の保護者に届けた。 「家読」は、保健センターでのブックスタート時に案内するほか、市内保育園にチラシを置いて周知を図っているが、貸出実績に結びついていない。	「家読」に関して、これまで実施してきたアンケート等の結果から、の認知度を分析し、WebサイトやSNSにおいて周知を充実させる。	現状維持	現状維持	乳幼児期から小学4年生程度までに得られる読書活動の有効性について、図書展示、学校おはなし会、図書館見学などのあらゆる図書館活動において、継続的な周知・啓発を図り、子供たちの読書環境の向上を図る。		
	No.75		YA（ヤングアダルト）世代の読書習慣の定着支援	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ○「ヤングスクラッチ」（YA向けブックリスト）の発行・配布：1回 ○YAコーナーの展示入替え：5回 ○YAボランティア体験（7月30日、7月31日）：9人 ○インターシップ：3人（都立大・杏林大） ○中学校職場体験：2人（羽村第三中学校） 	YAボランティア体験参加者から、「カウンターでの作業もさることながら、選書、展示企画などの体験により図書館への理解が深まった」との声が多く、図書館利用につながるきっかけになっている。	YAコーナーのコミックの貸出冊数を1冊から5冊に増やしたことをきっかけに、中・高校生に書籍にも興味を持ってもらえるよう展示・POPを工夫するとともに、SNSによる情報発信を進めていく。	現状維持	現状維持	YAボランティア体験参加者を一過性の利用者にせず、継続的に本に親しんでもらえるよう、選書や展示などに中高生の声を取り入れ、新鮮な情報を発信していく。		
	No.76		羽村市郷土博物館開館40周年記念事業の実施	計画通り進行中	令和7年4月5日から企画展「開館40周年のあゆみ展」を開催し、8月末頃に展示替えを行い、開催している（令和7年12月7日まで）。 下半期に開催する企画展「生誕140年 中里介山展」及び「生誕140年 中里介山講演会」の準備を遅滞なく進めた。	上半期に予定していた企画展「開館40周年のあゆみ展」を開催し、来館者に対し、郷土博物館のこれまでのあゆみを伝え、好評を得ている。	下半期に実施予定の企画展「生誕140年 中里介山展」及び「生誕140年 中里介山講演会」を実施し、歴史に触れる機会を創出する。	完了	皆減	—		
	No.77		図書館システムの更新	計画通り進行中	令和7年6月にベンダーを決定し、連絡調整会議を開催し、システムの仕様を決定した。 機器の入れ替え、LAN配線の更新、システムの入替え、Webサイトの更新、操作講習会などの日程（10月15日から10月31日までの期間）を決定した。	令和7年10月に契約の満了を迎える現行の図書館システムの更新に向けた準備を進めた。	機器の入れ替え、LAN配線の更新、システムの入替え、Webサイトの更新、操作講習会などを完了させる。操作方法の理解・習得を進めるとともに、初期不良を早期に修正し、利用者への影響を最小限に抑える。	完了	皆減	—		
	No.78		文化財に関する情報提供の充実	計画通り進行中	令和7年4月1日から公式Instagramを開設し、公式サイト、公式Xと併せて、文化財等に関する情報提供を行った。	企画展、講座、史跡など文化財に関する情報をSNSで多くの人に発信し、入館者の増加を図るとともに、郷土学習の機会を広げた。	フォロワー数の増加を図る。また、東京都教育委員会が主催する東京文化財フォーラム（10月～11月）、東京都社会教育課長会文化財部会が主催する多摩郷土誌フェア（1月）に参加し、東京都や他博物館等と連携して、郷土博物館の情報提供の充実を図る。	現状維持	現状維持	SNS等を活用した情報発信について、時機を逃さず発信し、魅力ある記事を投稿できるように、職員的能力向上を図る。		
	方向性2 交流を通じた学びの創出		No.79	生涯学習センターゆとりぎ開館20周年記念事業の実施	計画通り進行中	<ul style="list-style-type: none"> ○特別記念事業として、NHK公開収録「民謡魂ふるさとの唄」、並木恒延・五十嵐誠・新井達矢 3人展、超大型おんがく紙芝居、刀根里衣絵本原画展を実施し、文化・芸術分野において事業内容を整理統合し、4事業として企画とした。 ○通常の主催事業においても「ゆとりぎ開館20周年」の冠を付け、広報周知を行ったほか、羽村市文化祭や青梅佐藤財団など、関係団体が主催する事業においても、冠やロゴマークを使用した。 	上半期実施事業（4事業）を計画通り進めた。特に合同展示会、小ホールコンサート、絵本原画展は想定以上の集客を実現した。 下半期事業に向けて、関係団体と連携し、企画準備を進めた。	「感じる ゆとりぎ つながる ゆとりぎ」をキャッチコピーに、開館20周年を節目に、ゆとりぎの歴史と役割について再認識した。 下半期も、記念事業を通して、市民のゆとりぎへの来訪機会を提供し、また多様な利用方法などについて知っていただき、市民の生涯学習拠点としてさらなる利用促進を図る。	完了	皆減	—	

※「方向性3 新たな学びや学びの深化につなげる」に位置付けた事業のうち、令和7年度行政評価（中間評価）の対象となる事業はありません。

令和7年度行政評価結果概要一覧（内部評価（中間評価））

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価									
				中間評価結果						事業の今後の方向性			
				No.	計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和7年度下半期の事業の方向性 (改善点及び取組方針)	令和8年度の事業の方向性	令和8年度の予算の方向性	令和8年度の事業の改善点及び取組方針	
コンセプト3 スマートにくらす													
施策1 快適な都市環境が整うまち													
だれもが安全・安心・快適に暮らすことができるよう、道路、駅前広場、公園、水道、下水道などの都市基盤施設の整備や維持保全、公共交通の充実、自然と調和した良好なまちなみの維持に取り組めます。	方向性1 快適で生活しやすい環境の整備	No.80	都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の策定に向けた取組の実施	計画通り進行中	○専門家会議、庁内検討会議を設置し、専門家会議を2回（4月、8月）、庁内検討会議を1回（7月）開催した。 ○現行の羽村市都市計画マスタープランに対する施策評価や具体的な実施状況等を確認するために、庁内関連部署に調査（9月）を実施した。	上半期の活動を通じ、今後の計画策定に必要な基礎情報が整理され、下半期の市民アンケート実施に向けての方向性が決定した。	市民の意向を把握するために、10月に市民アンケート調査を実施する。 その後、羽村市都市計画審議会、専門家会議、庁内検討会議にて意見聴取を行いながら、9月に実施した庁内関連部署の調査結果とともに取りまとめを行い、現行計画の評価・分析、上位・関連計画の整理、将来都市像の整理、防災指針の検討を進めていく。	現状維持	現状維持	令和7年度から3年間をかけて、スケジュール管理を徹底し、取組を進めていく。 引き続き、市民の意見を広く聴取し、まちづくりに関する意向を把握しながら、羽村市都市計画審議会、専門家会議、庁内検討会議にて意見聴取を行い検討を進めていく。			
		No.81	羽村駅西口土地区画整理事業の実施	計画通り進行中	○仮住まいをされている方々等への仮換地先の早期返地（令和6年度末中断権利者数53人→令和7年4月53人） ○福生都市計画道路3・4・12号線及び駅前交通広場等の早期整備（警視庁協議の実施、埋蔵文化財調査の実施、順次補償契約の締結、予定工事3件のうち2件に着手） ○施工手順の精査（移転協議の状況を踏まえ、令和8年度予算を検討）	○仮住まい世帯に対する仮換地先の早期返地について、中断権利者53人分の工事を計画的に進め、権利者の生活安定化を図った。 ○福生都市計画道路3・4・12号線及び駅前交通広場の整備について、警視庁協議を進めつつ、予定工事3件のうち2件に着手した。協議は継続中であるが、事業は順調に進行している。 ○権利者との丁寧な移転協議を通じ、施工手順の精査と着手時期の調整を行い、事業推進を図った。 国庫補助金配分率の減少や物価高騰による事業費への影響、一部の権利者との移転協議の長期化といった課題への対応も生じている。	権利者に寄り添った丁寧な移転協議を継続するとともに、移転協議状況を捉えた施工手順の検討を踏まえ、優先事項である都市計画道路3・4・12号線及び駅前交通広場等の早期整備に向けた予算編成を行う。	レベルアップ（拡充）	拡大	羽村駅西口地区が抱える現状の課題を早期に解決し、誰もが安全・安心で便利で快適な駅前市街地を整備するため、施工上の工夫策に取り組み、効率的かつ効果的に羽村駅西口土地区画整理事業を推進していく。			
		No.82	市道改修等工事等の実施	計画通り進行中	○市道改修等工事 市道第203号線 工期：R7.6.2～10.22（施工中） 市道第1001号線 工期：R7.7.28～12.4（施工中） 市道第1009号線 工期：R7.7.26～12.3（施工中） 市道第2101号線 工期：R7.11～R8.1（10月下旬契約予定） 市道第2109号線 工期：R7.11～R8.1（10月下旬契約予定） 市道第2051・2052・2057号線 工期：R8.1～3（R8.1月上旬契約予定） ○市道FWD調査委託 工期：R7.7.8～11.17（委託中） 調査対象5路線現地調査済。調査結果取りまとめ中。 ○道路補修委託 工期：R7.4～R8.3（委託中） 要望及び道路パトロールによる現地確認により発見した道路補修箇所など、適宜対応している。	令和7年度下半期の補修路線である8路線のうち、施工中が3路線、入札前が2路線、設計中が3路線となっている。 また、FWD調査委託は、現地調査が完了し、調査結果の取りまとめを行っている段階であり、予定通り事業が進捗している。 道路補修委託は、雨水処理施設や歩道部の根上がり処理など、補修要望箇所の対応に取り組んでいる。	予定している工事及び委託業務については、発注前も含め、全て予定通りに進捗している。補修工事については、東京都の設計審査1件が残っていることから、遅れが生じないように設計業務を進めていく。 補修委託は、要望に基づき、優先度を見極めながら対応を図っていく。	現状維持	現状維持	誰もが安全で快適に利用できる道路環境のため、羽村市道路整備計画に基づき、道路補修等の事業に取り組むとともに、道路パトロールを実施し、不具合等の早期発見に取り組んでいく。			
		No.83	水道管路の整備	計画通り進行中	○送水管（第1配水場系）布設工事（第1区） 契約：令和7年6月4日、工期：令和7年6月5日～令和7年12月19日 ○市道第2051・2052・2057・2059号線配水管管轄工事 契約：令和7年6月4日、工期：令和7年6月5日～令和7年12月19日 ○市道第5072号線配水管管轄工事 契約：令和7年6月18日、工期：令和7年6月19日～令和8年2月17日 ○市道第29号線（新奥多摩街道）電線共同溝に伴う配水管管轄工事 契約：令和7年6月30日、工期：令和7年7月1日～令和8年2月27日 ○市道第2002号線配水管管轄及び電線共同溝に伴う配水管管轄工事 契約：令和7年6月30日、工期：令和7年7月1日～令和7年10月10日 ○市道第29号線（新奥多摩街道）配水管管轄工事 契約：令和7年6月4日、工期：令和7年6月5日～令和7年11月6日 ○市道第249号線（西多摩産業道路）及び市道第104・1036号線配水管管轄工事 契約：令和7年8月7日、工期：令和7年8月8日～令和7年12月12日 ○羽村駅西口地区画道路第20号及び62-2、64街区整地に伴う配水管管轄工事 契約：令和7年5月9日、工期：令和7年5月12日～令和7年7月28日 ○羽村駅西口地区画道路第20号及び65、66街区整地に伴う配水管管轄工事 契約：令和7年10月8日、工期：令和7年10月9日～令和8年2月27日 ○羽村駅西口地区画道路第21号、45街区整地に伴う配水管管轄工事 起工：令和7年11月4日、契約：令和7年12月上旬予定 ○市道第5100・5103号線配水管管轄設計業務委託 契約：令和7年5月22日、工期：令和7年5月23日～令和7年10月1日 ○市道第2073・2095・2096・2098号線配水管管轄設計業務委託 契約：令和7年5月22日、工期：令和7年5月23日～令和7年10月1日 ○市道第2032・2041号線配水管管轄設計業務委託 契約：令和7年5月9日、工期：令和7年5月12日～令和7年9月17日 ○市道第6120・6124・6128号線配水管管轄設計業務委託 契約：令和7年11月6日、契約：令和7年11月7日～令和7年3月13日 ○羽村駅西口地区画道路第20号及び22号に伴う配水管管轄設計業務委託 契約：令和7年4月24日、契約：令和7年4月25日～令和7年8月21日 ○羽村駅西口地区画道路第21号に伴う配水管管轄設計業務委託 契約：令和7年7月10日、工期：令和7年7月11日～令和7年11月7日	○管轄替工事及び設計業務委託については、計画通り着手し、令和8年3月までの完了を目指す。 ○羽村駅西口地区画道路等の設計業務委託については、区画整理事業との協議により設計範囲を調整し着手した。令和7年11月の完了を目指す。 ○羽村駅西口地区画道路築造に伴う配水管管轄替工事については、区画整理事業の進捗状況を踏まえ発注時期を調整した。	「第二次羽村市水道ビジョン」及び「水道管路耐震化更新計画」に基づき、硬質塩化ビニール管を耐震性のあるダクタイル鋳鉄管への管轄替工事等を計画的に進めていく。 また、浄水場から第一配水場系の送水管二重化工事を計画的に進めていく。	レベルアップ（拡充）	現状維持	水道管については、老朽化が進むとともに、耐震性の不足から、大規模な災害時における断水の発生率が高い状況にある。 引き続き、「水道管路耐震化更新計画」に基づき、計画的に管路の耐震化事業を進め、災害において水道水が安定的に供給できる環境の整備に取り組んでいく。			
		No.84	下水道施設の長寿命化	計画通り進行中	○令和7年度羽村市公共下水道マンホール蓋長寿命化更新工事 契約：令和7年9月16日、工期：令和7年9月17日～令和8年2月26日 ○令和7年度羽村市公共下水道羽村西武蔵野台第2・3処理分区汚水管長寿命化TVカメラ調査委託 契約：令和7年6月17日、工期：令和7年6月18日～令和7年10月21日 ○令和7年度羽村市公共下水道汚水管長寿命化内面補修工事 契約：令和7年9月24日、工期：令和7年9月25日～令和8年3月25日	下水道総合計画に基づき、マンホール蓋の更新や汚水管の点検、内面補修など、予防保全型の維持管理に計画通り着手した。令和8年3月までに調査及び工事の完了を目指す。	令和8年3月までに調査及び工事の完了を目指す。	現状維持	現状維持	「下水道総合計画」に掲げている下水道施設の長寿命化対策に基づき、汚水管やマンホール蓋などの下水道施設の長寿命化対策を計画的に進めていく。			
No.85	分流式下水道（汚水管）における雨天時浸入水対策	計画通り進行中	○令和7年度羽村第6処理分区雨天時浸入水対策調査委託（2次調査）その3 契約：令和7年7月8日、工期：令和7年7月9日～令和8年1月16日	分流式下水道（汚水管）における雨天時浸入水対策調査に向けた準備を進めた。	調査結果に基づき、令和8年1月までに対象地区内の不明水（雨天時浸入水）の発生源を特定し、必要に応じ令和8年度予算に反映させ、補修等の対策を実施する。	現状維持	現状維持	調査結果に基づき、不明水（雨天時浸入水）の発生源を特定し対策を行うことで、不明水（雨天時浸入水）の流入対策を図り、流域下水道維持管理負担金の削減及び下水道施設の維持管理に取り組んでいく。 また、不明水（雨天時浸入水）対策は、水再生センター施設内での冠水や、施設周辺の汚水人孔からの溢水などの被害軽減対策にも繋がることから、引き続き取り組みを進めていく。					

令和7年度行政評価結果概要一覧（内部評価（中間評価））

コン セ プ ト	施 策	取組みの概要	方向性	内部評価							
				中間評価結果				事業の今後の方向性			
				No.	計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えて の事業の評価	令和7年度下半期の事業の方向性 (改善点及び取組方針)	令和8年度の 事業の方向性	令和8年度の 予算の方向性
		No.86	羽村市宅地開発等指導要綱による宅地開発事業の規制及び誘導	計画通り進行中	○宅地開発事業の審査受付及び協議（5件） ○宅地開発等審査会の開催（3回） ○宅地開発現場の検査（5件）	○宅地開発事業の審査受付及び協議（5件）：計画どおり実施、前年度より減少見込み ○宅地開発等審査会の開催（3回）：計画どおり実施、前年度より減少見込み ○宅地開発現場の検査（5件）：計画どおり実施、前年度と同程度見込み	市内における民間事業者等の宅地開発事業に対して、今後も良好な都市環境の保全・形成に資するため、都市計画法及び羽村市宅地開発等指導要綱により適切な土地利用への規制・誘導を行っていく。	現状維持	現状維持	市内における民間事業者等の宅地開発事業に対して、今後も良好な都市環境の保全・形成に資するため、都市計画法及び羽村市宅地開発等指導要綱により適切な土地利用への規制・誘導を行っていく。	
		No.87	コミュニティバスはむらん運行の充実	計画通り進行中	○コミュニティバスはむらんを4コース（羽村東コース、羽村西コース、小作コース、羽村中央コース）で運行し、9月末現在の利用者数は108,492人で、前年度比6,915人（106.8%）の増加となった。 ○第十次コミュニティバスはむらん運営推進懇談会を7月に開催し、コミュニティバスはむらんの魅力発信に向けて、「子どもフェスティバル」等の出展内容について意見聴取を行った。	○コミュニティバスはむらんの運行について、利用者の利便性の向上を目的に令和6年2月23日にダイヤ改正を実施したところ、令和6年度の利用者は196,109人となり、ピーク時である平成30年度と比較して93.5%まで回復し、令和7年9月末現在も100.4%と増加を続けている。 ○はむらん運営推進懇談会を開催し、利用者の増加を図るための効果的な方法について検討を行っている。	○コミュニティバスはむらんを4コース（羽村東コース、羽村西コース、小作コース、羽村中央コース）で引き続き運行していく。 ○はむらん運営推進懇談会に、「子どもフェスティバル」等に出展した報告を行う。	現状維持	現状維持	○バス運転手不足の状況や、燃料費等の物価や人件費の上昇を踏まえると、「はむらん」においても現行のルート・ダイヤを維持していくことが困難になることが予想される。また、老朽化したバス車両の入替も必要となるため、運行内容・バス車両について「はむらん」を運行する西東京バス株式会社と調整する。 ○はむらん運営推進懇談会を開催し、委員から意見聴取を行う。	
		No.88	マンションの適正管理の促進	計画通り進行中	○東京都の条例に該当する市内分譲マンションのうち、管理不全兆候にあるマンションは5件ある。このうち4件は、マンション管理士による助言等を実施した。1件は、調査協力を得られなかった。 ○マンション管理計画認定の必要性について、公式サイトに掲載を行い、管理計画認定を1件認定した。	公式サイトに管理計画認定の必要性について掲載した結果、1件の認定を行った。今後も認定が増えるよう、公式サイトを充実した内容にしていく。 相談支援は、マンション管理士などの専門家派遣を無料で受けられるので、引き続き公式サイト等で周知する。	マンション管理計画認定の相談支援等について、公式サイト、広報はむら等周知する。	現状維持	現状維持	東京都の条例に該当する市内分譲マンションのうち、管理不全兆候にあるマンションに対するマンション管理士等による助言等を実施する。 マンション管理計画認定の必要性について周知する。	
		No.89	水道施設の計画的な更新・改修	計画通り進行中	○令和7年度 膜ろ過施設機器修繕 契約：令和7年6月18日、工期：令和7年6月19日～令和8年3月13日 ○第3水源2号取水ポンプ及び第2配水場4号揚水ポンプ等更新工事 契約：令和7年6月4日、工期：令和7年6月5日～令和8年3月13日 ○第1・第2・第3水源及び浄水池入口濁度計更新工事 契約：令和7年7月10日、工期：令和7年7月11日～令和8年3月10日	第二次水道ビジョン及び施設の定期的な点検結果に基づき、各水道施設、設備の改修・更新に計画通り着手した。令和8年3月までの完了を目指す。	令和8年3月までの完了を目指す。 「第二次羽村市水道ビジョン」及び施設の定期的な点検結果に基づき、膜ろ過施設設備修繕やポンプ施設の更新などを計画的に進めていく。	レベルアップ（拡充）	現状維持	水道水の安定供給を図るため、引き続き、「第二次羽村市水道ビジョン」などに基づき、施設の点検を行い、修繕・更新の優先度に基づく適切な維持管理に取り組んでいく。	
		No.90	雨水浸透施設設置費の助成	計画通り進行中	○申請件数：1件、助成件数：0件 ○広報はむら（年2回、6月と9月）、市公式サイト（通年）による周知 ○窓口でのチラシの配布 ○イベント（水道週間）での展示、チラシの配布 ○包括的協定に基づき、市内西武信用金庫支店、郵便局にチラシの設置、配布を依頼 ○多摩建築指導事務所にチラシの設置、配布を依頼	昨年度と同様に制度の周知に取り組んでいるが、設置助成に係る問合せ、相談が少ない状況である。	下半期においても、イベント（水道週間やはむら市民と産業のまつり）での展示・チラシ配布などを実施し、引き続き、制度の周知に取り組んでいく。	現状維持	現状維持	助成件数の増加のため、イベント（水道週間やはむら市民と産業のまつり）での展示・チラシ配布などを実施し、引き続き、制度の周知に取り組んでいく。	
		No.91	公共下水道の整備	計画通り進行中	○区画道路築造第20号及び62-2、64、65、66街区整地工事並びに羽東二丁目雨水管布設工事（公社R7-1） 契約：令和7年4月11日、工期：令和7年4月14日～令和8年2月25日 ○区画道路築造第21号及び45街区整地工事並びに羽東一丁目雨水管布設工事（公社R7-2） 契約：令和7年9月30日、工期：令和7年10月1日～令和8年3月4日	羽村駅西口土地区画整理事業の工事進捗に合わせ、区画整理課と調整を図りながら、工事の発注を実施している。	羽村駅西口土地区画整理事業の工事進捗に合わせ、区画整理課と調整を図りながら、道路築造工事の進捗に合わせた公共下水道（雨水管）の整備を完了させる。	現状維持	現状維持	羽村駅西口土地区画整理事業の工事進捗に合わせ、区画整理課と調整を図りながら、道路築造工事の進捗に合わせた公共下水道（雨水管）の整備を完了させる。	
		No.92	下水道管路の全国特別重点調査	計画通り進行中	令和7年度羽村市公共下水道大規模管路特別重点調査等委託 契約：令和7年7月30日、工期：令和7年8月1日～令和8年1月9日	国からの要請により、対象となる下水道管路を特定し、管路調査の発注を行った。	対象管路の調査結果に応じ、国からの調査フローに基づき、調査及び補修（改築）の検討を実施する。	レベルアップ（拡充）	拡大	市内に布設されている公共下水道（雨水）管の多くは、供用開始から30年以上が経過しており、計画的な点検調査を実施する必要があることから、全国特別重点調査の対象とならない管路についても調査を実施していく。	
		No.93	水道工費用積算システムの導入・運用	計画通り進行中	水道積算システム使用環境構築業務及び賃貸借 契約：令和7年4月1日、工期：令和7年4月1日～令和8年3月31日	水道工費用積算システムの構築が令和7年9月に完了した。	水道工費用積算システムの導入による、配水管管種替工事等の積算業務の効率化及び積算精度の向上を図る。	現状維持	縮小	配水管管種替等工事の積算に水道工費用積算システムを運用し、早期発注に努めていく。	

令和7年度行政評価結果概要一覧（内部評価（中間評価））

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価																																																			
				中間評価結果				事業の今後の方向性																																															
				No.	計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和7年度下半期の事業の方向性（改善点及び取組方針）	令和8年度の事業の方向性	令和8年度の予算の方向性	令和8年度の事業の改善点及び取組方針																																											
方向性2 公共施設の機能充実		Na94	動物公園の管理運営計画の策定	計画通り進行中	○管理運営計画の策定 ・庁内検討会に向け、業務支援事業者との打ち合わせ及び資料作成を実施（打合せ8回） ・庁内検討会1回（9月）開催	令和7年度に策定した「羽村市動物公園の在り方の基本方針」に基づき、「羽村市動物公園管理運営計画」を策定するため、庁内検討会を開催し、意見聴取や計画の方向性などについて議論を深めた。 また、業務支援事業者によるコンサルティングを通して、計画策定に向けた検討及び資料作成を進め、予定通り事業が進捗している。	飼育する動物種及び獣舎等の取扱いなどを検討するとともに、新たな管理運営手法の検討として、民間事業者へのヒアリング等を実施し、計画策定に向けた取組を進め、庁内検討委員会（2回開催予定）での意見を反映させ管理運営計画を策定していく。	完了	皆減	—																																													
											Na95	公共建築物の計画的な改修工事の実施	計画通り進行中	○児童館空調設備等改修工事（東児童館（実施設計）） 契約：令和7年7月30日、工期：令和7年7月31日～令和8年3月13日 ○防音機能復旧（機器取替）工事（福祉センター（実施設計）） 契約：令和7年7月22日、工期：令和7年7月23日～令和8年2月27日	工事は、補助金の手続き、起工、契約と予定通りに着手し、10月からの施設一部休館に向け、工程通りに進めた。設計は、補助金の手続き、起工、契約と予定通りに着手し、工事内容を関係所管課と調整しながら進めた。	上半期は計画通りに工事、設計業務を進めた。下半期も引き続き所管課と調整を回り、工事は完了を、設計は次年度以降の円滑な工事実施に向けた準備を進めていく。	現状維持	現状維持	羽村市公共建築物維持保全計画に基づき、引き続き、公共施設の老朽化対策と長寿命化に取り組む。工事発注については、適正な工期の確保や、発注時期の見直しを検討していく。																																				
																				Na96	動物公園の指定管理者による管理運営	計画通り進行中	○指定管理者による動物公園と駐車場の一体的な管理 ・魅力的な管理運営による入園者の確保（9月末現在 79,497人） ・指定管理者との連携による魅力的な自主事業の実施（餌やりツアー・動物の日イベント他 30事業実施） ・自主事業による財源の確保（売店販売・動物ガイド等手数料収入21,050千円） ・駐車場運営収入（9月末現在 6,345千円）	民間事業者の経営ノウハウや創意工夫により、効果的かつ効果的な施設運営と入園者へのサービスの質の向上を図った。	年間入園者数が少ない夏季期間の利用促進を目的として、今年度から夏季期間の開園時間の延長やナイトツアーの頻度を充実させた。昨年度と比較して、この期間の入園者数が約15%増となった。 下半期についても、地域ニーズに柔軟に対応したサービス提供に取り組むことで、施設の利用促進を図っていく。	現状維持	現状維持	令和7年度3月策定予定の動物公園管理運営計画に基づいた動物公園の運営及び施設等の維持管理に取り組んでいく。現在、抱えている課題の解決及び持続可能な動物公園の管理運営の実現を目指していく。																											
																													Na97	公園・児童遊園の指定管理者による管理運営	計画通り進行中	○指定管理者による公園・児童遊園の管理運営 ・指定管理者との連携による魅力的な自主事業の実施（ヤギ除草、日常的なキッチンカー出展、マルシェ、ドッグパーク、野菜無人販売等8事業） ・公園有料施設の利用促進（太極拳教室、ダンススクール、野球教室の実施） ・安全や利用ニーズに即した樹木剪定伐採の実施（高木剪定103本） ・苦情要望等への柔軟かつ迅速な対応（処理率100% 全325件） ・地域ボランティアとの協働（緑地保全活動の実施） ・自主事業による財源の確保（5,570千円）	民間事業者の経営ノウハウや創意工夫により、効果的かつ効果的な施設運営と入園者へのサービスの質の向上を図った。	引き続き、指定管理者による公園・児童遊園の管理運営を行う。 令和8年度の公園等指定管理者の公募に向けて、仕様書に規定する除草作業の回数や樹木の剪定・伐採等の水準の見直しに着手する。見直しに当たっては、指定管理者へのヒアリングや令和4年度以降の実績等を踏まえる。	現状維持	現状維持	令和8年度の公園等指定管理者の公募に向けて、仕様書に規定する除草作業の回数や樹木の剪定・伐採等の水準の見直しに着手する。見直しに当たっては、指定管理者へのヒアリングや令和4年度以降の実績等を踏まえる。																		
																																						Na98	水上公園の今後の活用に向けた検討	計画通り進行中	○庁内検討委員会2回開催（5月、8月） ○東京都「子供の遊び場等整備事業補助金」交付申請・採択決定 令和7年度から9年度までの3か年総額204,760千円（補助率10分の10） 令和7年度補助内定額17,600千円	庁内検討委員会において、水上公園施設や近隣自治体等のプール施設の状況把握、東京都補助金の概要説明等を実施した。 東京都との調整の結果、補助要件に該当したことから「子供の遊び場等整備事業補助金」の交付申請を行い、7月に採択が決定した。	支援業務委託事業者指名型プロポーザル（10月）において決定する業務支援事業者による、ワークショップやアンケートなどを実施する。 庁内検討会議において、情報共有及び整備の検討を行い、水上公園整備基本計画の策定及び広く市民への周知に取り組む。	現状維持	拡大	今年度策定する整備基本計画に基づき、詳細設計を進め、具体的な整備に着手していく。 令和8年度は、管理棟やトイレ改修など既存施設の機能及び利便性向上のための改修を行う予定としている。 引き続き、ワークショップ、イベントなどを開催し、市民の声を可能な限り反映し、様々な世代が1年を通じて楽しめる施設となるよう取り組んでいく。									
																																															Na99	生涯学習センターゆとろぎの計画的な設備更新	計画通り進行中	○空冷チラーユニット圧縮機の交換 ○舞台設備更新に向け、日常の管理事業者や保守事業者と意見交換を行い、最新の不具合や今後の見直しについて検討を行った。	空冷チラーユニット圧縮機の交換は計画どおり実施したが、別の部品の不具合が新たに見つかった。引き続き、管理事業者や関係部署と連携して適切に対応を行っていく必要がある。 舞台設備更新に向けて、現時点での不具合の状況、緊急性・影響度等について、関係者と認識を共有した。	新たに見つかった不具合等については、適宜対応を行う。	現状維持	拡大	設備の改修は、劣化状況や利用者への影響等優先度の高い改修工事から進めていくこととし、財源については、企画政策課、財政課、建築課と調整を図りながら進める。
施策2 いつでもどこでもつながるスマートシティ																																																							
「人と人」や「人とモノ」が、いつでも、どこでもつながり、さらに生活が便利になるよう、新たな技術を活用する環境の整備や、さまざまな社会経済活動のICT化などに取り組めます。	方向性1 ICTの活用促進	Na101	電子申請等行政手続きのオンライン化の推進	計画通り進行中	担当部署へ聞き取りを行い、各部署での手続き、アンケートなどの事業を抽出した。その中から、電子申請ツールの活用により作成できる手続きは各部署で作成してもらい、作成が困難な手続きは、情報政策課職員が支援した。	電子申請ツールの活用を促進するため、各部署に対し、電話やはがきなど旧来の申請方法から電子申請への切り替えについて働きかけた。 申請方法を切り替えた件数は多くないが、活用パターンは増加した。 本人認証及び電子決済の令和8年度の導入に向け、研究、検討を進めている。	羽村市においては、1事業当たりの対象者数が少ないものが多く、「手作業でできるから」と考える職員も少なくない。対象者が少ない事業であっても、電子申請ツールの活用が図られるよう、活用事例の紹介や作成時の支援を継続していく。 本人認証及び電子決済の研究、検討を重ね、次年度のスタートを素早く切れるようにしていく。	レベルアップ（拡充）	拡大	電子申請や本人認証、電子決済を一体的に整備することで、スマートフォン等を活用して自宅からでも証明書等を取ってできる環境の構築に向けて、情報収集や研究、検討を進めていく。																																													
											Na102	羽村市LINE公式アカウントを利用した情報配信システムの運用	計画通り進行中	○従来のごみメニューを「はむらごみナビ」と連携させ、ゴミの分別の支援などを充実させた ○道路等通報メニューを作成し、運用に向けた準備を行った ○LINE公式アカウントで最もアクセスが多いコミュニティバスのページの更なる使いやすさの向上について、ガブテック東京の伴走支援を活用し、議論を進めた。 ○AIチャットボットを導入するため、公式サイトの見直しを開始した。	予定していたメニューの追加やLINE公式アカウントの使いやすさの向上を実現した。また、AIチャットボットの追加に向けた検討を進め、公式サイト改善の方向性を決定した。	AIチャットボットの回答精度向上のため、公式サイトとのページ構成や遷移などの見直しを実施する。	レベルアップ（拡充）	現状維持	日々進化をするツール環境や他自治体の状況を注視し、機能の追加や公式サイト改善の改善に取り組む。																																				
																				Na103	スマホ教室の実施	計画通り進行中	○「スマホ基礎教室（体験会）」を1回開催し、定員10人に対し、10人が参加した。申込みは17人であった。 ○「スマホ応用教室（相談会）」を1回開催し、12人の定員に対し、8人が参加した。	「スマホ基礎教室」では、定員を上回る申し込みがあるなど、事業への関心は高い。4日1セット開催に変更したこと、参加者の段階的な学習が実現し、事業の有効性が示された。	○「スマホ基礎教室（体験会）」を1回開催する。 ○「スマホ応用教室（相談会）」を4回開催する。 本事業の認知度向上が継続的な課題であることから、より多くの市民に本教室の存在を周知し、参加を促進する方策を検討する。	現状維持	現状維持	本教室の認知度向上に向けた方策を検討し、参加者数の増加に取り組む。 東京都との共同事業のため、実施に当たっては、東京都と連携・調整を図る。																											
※「方向性2 先端技術の活用」に位置付けた事業のうち、令和7年度行政評価（中間評価）の対象となる事業はありません。																																																							

令和7年度行政評価結果概要一覧（内部評価（中間評価））

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価										
				中間評価結果					事業の今後の方向性					
				No.	計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和7年度下半期の事業の方向性（改善点及び取組方針）	令和8年度の事業の方向性	令和8年度の予算の方向性	令和8年度の事業の改善点及び取組方針		
施策3 自然を大切に、次世代につなぐまち														
3R（リデュース・リユース・リサイクル）などの環境配慮行動を実践し、ごみの減量と排出の抑制に取り組めます。また、市内のみどりや水・空気の保全、生物多様性の確保などに取り組むことで、限られた資源を大切に、次世代に継承していくことに取り組めます。	方向性1 ごみの減量と資源化の促進	Na104	羽村市LINE公式アカウントを利用したごみ・リサイクルに関する情報発信の充実	計画通り進行中	○「AIごみナビ」の試験的運用に向け、情報政策課と打合せを行った（3回） ○「AIごみナビ」の試験的運用を開始した（8月） ○広報はむら9月1日号及び市公式サイトで「AIごみナビ」の周知を行った。 ○拠点回収ボックスやごみ袋等取扱店の位置情報を検索できる機能を「AIごみナビ」に追加した。	市民の利便性向上のため、「AIごみナビ」の試験的運用を開始した。	試験的運用の結果に基づき、市民の利便性をより考慮した情報発信を行う。	レベルアップ（拡充）	拡大	令和8年度からの本格稼働に向け、「AIごみナビ」を充実させる。				
		Na105	リサイクルセンターの機能の維持及び施設の在り方に関する検討	計画通り進行中	○今後のリサイクル施設について、施設の広域化を含めた検討を行った（2回） ○修繕に向けた取組の実施 5月 プラントメーカーと修繕内容の確認及び今後の進め方等の打合せ 7月 プラントメーカーと令和7年度機器整備修繕契約の締結（回転式破砕機整備、処理棟LED化照明化）	○西多摩衛生組合構成市町にて、リサイクル施設の共同処理に関する調査・研究を実施し、課題等を共有した。 ○令和7年度の修繕に向けた取組を実施し、方向性を決定した。決定した方向性に基づき契約を締結した。	○リサイクル施設の広域化を含めた検討を行う ○令和7年度の修繕について、修繕完了まで着実に実行していく	現状維持	現状維持	○西多摩衛生組合構成市町において、リサイクル施設の共同処理に関する調査・研究を行う。 ○リサイクルセンターの維持管理に取り組む。				
		Na106	ごみの減量と資源化の推進	計画通り進行中	○広報はむらに関連記事を掲載した 啓発マンガ4回、市内いっせい美化運動2回、生ごみ堆肥化講習会2回、その他資源やごみに関する記事6回 ○市民団体と協力して、生ごみ堆肥化講習会を開催した（2回） ○家庭系ごみの収集量は、前年度と比較して▲153トン減少した。（令和7年4月から9月まで）	広報はむらなどにごみの分別や排出抑制、リサイクルに関する記事を定期的に掲載するとともに、生ごみ堆肥化講習会を開催し、ごみの減量や資源化に対する市民の意識の高揚を図った。	広報はむら等にごみの分別や排出抑制、リサイクルに関する記事を掲載するとともに、市民と産業のまつりにおいて、ごみの分別や減量等に関する展示を行い、市民等のごみの減量や資源化に対する意識の高揚を図る。 事業系ごみの抜打ち検査を行い、事業者への排出抑制や分別の徹底等の指導を行う。	現状維持	現状維持	広報はむら等にごみの分別や排出抑制、リサイクルに関する記事を掲載するとともに、LINEでの情報発信の充実、その他ごみの減量や排出抑制、リサイクルに関する事業を実施し、市民等のごみの減量や資源化に対する意識の高揚を図る。				
		Na107	リユース品の推進（協定に基づくリサイクル品の販売）	計画通り進行中	○リサイクルショップでのリユース等の販売 1,289件 ○インターネット（ジモティー）でのリユース品の掲載6件、販売2件 ○リサイクル品の購入方法を市公式サイトに掲載（8月）	羽村市及びシルバー人材センター、民間事業者との三者間で締結した「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」に基づき、リユース活動を促進する事業を実施した。	シルバー人材センター及び民間事業者と連携を図り、インターネット掲載数の充実及び販売の促進に努める。また、市民と産業のまつりにおいて、羽村市リサイクルショップの周知を図る。	現状維持	現状維持	引き続き、広報はむら等の掲載や市民と産業のまつり等のイベントにおいて、協定事業の周知に取り組む。				
	方向性2 自然環境の保全	Na108	外来生物による生態系等への被害防止対策の実施	計画通り進行中	○広報はむら（令和7年5月15日号）及び市公式サイトにおいて周知を図った。 ○相談件数17件（前年22件）、捕獲器設置3件（前年9件）、捕獲頭数1頭（前年8頭）。	○相談件数は前年と同程度である。 ○委託だけではなく、市が罠を直接設置しているため、相談内容に応じた柔軟な対応を行っている。 ○監視カメラを購入し、対象を把握しながら罠を設置している。	○はむら市民と産業のまつり等のイベント機会を活用した事業の周知 ○課題点の把握	現状維持	現状維持	事業を継続しながら、課題点の把握及び運用方法の改善等を図っていく。				
		Na109	自然環境学習の実施	計画通り進行中	○ホテル観察会 雨天のため中止（6月14日） ○水辺観察会 8月1日に実施。参加人数14人（子供）、同伴した保護者12人	○ホテル観察会は雨天のため中止したが、ホテルの飛翔時期には多くの方がホテル養殖地周辺で観察する姿があった。 ○水辺観察会は、定員を15人に対し、16人の申し込みがあった（参加は14人）。8月開催であったことから、熱中症や安全対策に配慮しながら実施した。市内の自然に直接触れることができる機会を提供することで、水質環境の保全意識を高めた。	環境展を11月に実施予定（市民と産業のまつり2025と同開催）。	レベルアップ（拡充）	現状維持	引き続き、事業を継続していくとともに、参加者が様々な環境や生物に触れ、学び、感じる機会を創出するための新たな事業を創出していく。				
		Na110	自然環境学習ツアーの実施	計画通り進行中	3月の事業実施に向けて、北社市及び環境学習の講師となる（公財）キープ協会と打合せを実施した。	講師となる（公財）キープ協会と打合せを行い、環境学習の詳細を確認した。	本格的な事業実施に向けた準備事務を行う。	レベルアップ（拡充）	拡大	過去に実施した「羽村×ハ丈エコ教室」における自然環境学習を踏まえ、自然環境学習ツアーの立案当初から検討してきた宿泊日程での事業化を進める。参加者アンケートの結果なども加味しながら、事業の拡充を図っていく。				
	施策4 ゼロエミッションの地球にやさしいまち													
	再生可能エネルギーを利用したエネルギーの地産地消を推進し、二酸化炭素の排出を削減することなど、脱炭素社会の実現を目指す、地球にやさしいまちづくりに取り組めます。	方向性1 環境に配慮した取組みの推進	Na111	省エネルギー、再生可能エネルギーの利用促進	完了	○環境配慮事業助成制度 5月1日に受付を開始し、5月14日に予算額の上限に達した（令和6年度は5月24日に上限に達した）。 ○リユース食器貸出事業 15件、8,440個の貸出しを行った。	環境配慮事業助成制度については、受付開始後1か月以内に予算額の上限に達するなど、前年度同様に市民等に関心、需要の高い制度となっている。 助成制度を活用できる人数を増やすためにも、助成メニューを見直していく。	環境配慮事業助成制度は予算額の上限に達したため今年度は終了となった。リユース食器貸出事業は、引き続き、実施していく。	現状維持	現状維持	○環境配慮事業助成制度については、特定財源の確保にも留意するとともに、メニューの設定などについて、より多くの市民が利用しやすい制度に見直す。 ○リユース食器貸出事業については、引き続き実施していく。			
			Na112	家庭からの廃食用油の回収によるSAF（サフ）の推進	計画通り進行中	東京都及び都委託事業者と連携して、東京2025世界陸上を契機とした廃食用油回収キャンペーンを5月から実施した。市公式サイト、広報、プレスリリース、テレビはむらで周知を行った。 5月～9月回収実績：232kg	家庭から未使用・使用済みの廃食用油を回収することで、ごみの減量及びSAFへのリサイクルを推進した。	東京2025世界陸上を契機とした廃食用油回収キャンペーンは10月末で終了となる。想定を上回る廃食用油を家庭から回収できたことから、引き続き、東京都の回収ルートを活用し、廃食用油の回収を継続できるよう準備を進める。	現状維持	現状維持	引き続き、ごみの減量及びSAFへのリサイクルを推進するため、特定財源の確保を含めた実行的な方策を検討する。			
Na113			使用済みペットボトルの水平リサイクル	計画通り進行中	使用済みペットボトルの水平リサイクルの実施状況について、多摩地域26市に調査を行った。調査結果を参考に、水平リサイクルを実施している飲料メーカーを選定する過程で、羽村市と包括連携協定を締結している大塚製薬(株)が水平リサイクルを実施していることが判明し、同社の実施状況について詳細を確認した。	水平リサイクルを実施している飲料メーカーと、この事業に欠かせない再資源化事業者が現場の状況を確認した結果、両社とも本事業への対応が可能であった。このことから、連携する事業者を決定した。	令和8年4月から使用済みペットボトルの水平リサイクルを実施するため、連携する事業者との協定を年度内に締結する。	現状維持	現状維持	協定に基づく、使用済みペットボトルの水平リサイクルの実施。				

令和7年度行政評価結果概要一覧（内部評価（中間評価））

コ ン セ プ ト	施 策	取組みの概要	方向性	内部評価									
				中間評価結果						事業の今後の方向性			
				№	計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えて の事業の評価	令和7年度下半期の事業の方向性 (改善点及び取組方針)	令和8年度の 事業の方向性	令和8年度の 予算の方向性	令和8年度の事業の改善点及び取組方針	
コンセプト4 にぎわいを創る													
施策1 先端技術産業が集まるまち													
		産業振興と都市計画の両面から、先端技術産業などを始めとする企業誘致や、新たな産業の創出を図るとともに、産業集積による先端技術	方向性3 産業分野間の連携の強化	Na114	生活応援事業（プレミアム付デジタル商品券事業）への支援	計画通り進行中	対象店舗の選定や購入希望者等からの問い合わせ対応、市公式サイト等での周知等を行い、実施主体である羽村市商工会を支援した。プレミアム付デジタル商品券売上口数：10,001枚	市公式サイト、広報はむら等を活用し、広く市内に事業をPRし、購入促進を図った。プレミアム付デジタル商品券を利用できる事業者は市内に数百件以上あり、市内の商工業等の活性化と市民生活の向上に寄与した。	引き続き、市公式サイト、広報はむら等を活用するほか、はむら市民と産業のまつりにおいてもPRブースを設置し、販売促進に取り組む。	完了	皆減	—	
※「方向性1 羽村市への進出の支援」及び「方向性2 企業間などのつながりの強化」に位置付けた事業のうち、令和7年度行政評価（中間評価）の対象となる事業はありません。													
施策2 市内産業が元気に活動するまち													
		羽村市の経済活動を支える工業・商業・農業・観光業が、それぞれの事業者の個性を大切にしながら、相乗的に発展していけるよう、市内産業の魅力向上に取り組めます。	方向性1 継続的な操業や立地の支援	Na115	企業支援事業の実施	計画通り進行中	○企業支援セミナーの開催：1回 ○経営基盤強化助成金の交付：19件、人材育成及び人材確保支援助成金の交付：36件 ○企業誘致奨励金の交付：3件 ○創業支援セミナーの開催：2回、創業者交流会の開催：1回 ○創業支援補助金の交付決定：2件	各種セミナーや中小企業診断士等による企業訪問・創業相談等を通じて、市内企業や市内創業希望者等への支援を行った。創業者支援補助金では、予定件数（2件）を上回る3件の申請があった。各種助成金の活用により、市内企業の活動促進が図られている。	○企業支援セミナー（1回）、創業支援セミナー（2回）を開催予定。 ○創業者支援補助金について、申請者の事業完了後に補助金を交付する。 ○企業への個別訪問及び助成金の申請受付を継続して行う。	現状維持	現状維持	引き続き、企業支援事業を実施する。	
				Na116	農地におけるアライグマ・ハクビシンの防除事業の実施	計画通り進行中	農地に箱わなを5件設置したが、アライグマ・ハクビシンの捕獲に至っていない（9月末時点）	計画通り箱わなを設置したが捕獲に至っていない。	農地に果物等が豊富にある時期は捕獲が困難であることから、農地に果物等がない冬の端境期に箱わなを設置し、効果的な捕獲を実現する。	レベルアップ（拡充）	拡大	獣害対策基本計画を策定し、計画的に獣害対策を行う。また、東京都の補助金を活用し、事業委託による箱わなの設置と市職員による箱わなの設置を組み合わせ、迅速かつ確かな獣害対策を実施する。	
				Na117	生産緑地の維持・保全	計画通り進行中	○生産緑地（新規追加及び削除）の都市計画変更手続きについて、5月に追加指定の募集を行い、東京都との協議を経て、8月に都市計画案の公告・縦覧を行った。 ○生産緑地の肥培管理の状況確認パトロールを、産業振興課農政係、農業委員会とともに実施した（7月） ○肥培管理が不適切な生産緑地所有者への改善指導をパトロール結果等に基づき、実施した。	○生産緑地の都市計画変更手続きについて、追加指定の募集、買取申出手続き、東京都との協議を行い、都市計画案の公告・縦覧を計画どおり実施した。 ○生産緑地の肥培管理の状況確認パトロールを実施し、管理が不適切な生産緑地所有者へ指導を行うことで、改善が図られた。	○生産緑地の都市計画変更手続きについて、10月に羽村市都市計画審議会へ諮問したうえで実施していく。 ○生産緑地の肥培管理の状況確認パトロールを、10月に産業振興課農政係、農業委員会とともに再度実施する。 ○肥培管理が不適切な生産緑地所有者への改善指導を逐次実施する。	現状維持	現状維持	引き続き、生産緑地（農地）の維持・保全や農業経営が安定的に継続できるよう、生産緑地の追加指定の募集を行う。指定後30年が経過する生産緑地については、特定生産緑地への指定の手続きを行う。	
				Na118	認定農業者への支援	計画通り進行中	○認定農業者4経営体に対し、農業経営強靱化事業費補助金の交付決定を行った。 ○認定農業者1経営体の更新認定に向け、農業経営改善計画策定の支援や個別相談会等を行った。	農業経営強靱化事業費補助金の交付決定や令和8年度の補助事業実施に向け認定農業者が作成する「経営強靱化計画」の作成支援等を行うことで、農業の健全な発展に寄与している。	○認定農業者4経営体の補助事業の完了に向け、書類作成や事業進捗管理などの支援を行う。また、令和8年度に補助事業を実施する予定の4経営体の「経営強靱化計画」の内々定を獲得するための支援を行う。 ○認定農業者1経営体の更新認定に向け、事前審査会や本審査会を行う。	現状維持	現状維持	引き続き、認定農業者への支援を実施する。	
※「方向性2 新たなチャレンジの支援」、「方向性3 人材の確保や育成の支援」に位置付けた事業に、令和6年度行政評価（中間評価）の対象となる事業はありません。													
施策3 人が集まり、交流を生むまち													
		市内産業の効果的な魅力発信や、多くの人が集い、交流が生まれる駅周辺などの基盤整備を行うとともに、羽村市に関わる人との交流を生み、まちに活気やにぎわいを創ることに取り組めます。	方向性3 羽村市の魅力の発信	Na119	「はむら市民と産業のまつり」の実施	計画通り進行中	○実行委員会の開催（2回） ○関係者等との協議 ○昨年度の反省点の洗い出し	正副実行委員長会議等での意見や昨年度の来場者アンケート結果などを踏まえ、主にソフト面で改善できる箇所の対策をまとめ、関係者と協議を図った。 会場である富士見公園周辺は民地が多く、来場者駐車場の確保が困難となっている。	昨年度までの改善点について、関係各所と調整を図り、11月の開催に向け、準備を進める。 会場である富士見公園周辺は民地が多く、来場者駐車場の確保が困難となっていることから、新たに栄小学校と株式会社ロジスの協力を得て、駐車台数を確保する。 また、羽村駅及び小作駅から会場までシャトルバスを運行し、公共交通機関の利用を促進する。	現状維持	拡大	人件費の上昇や物価高騰により、経費が増加傾向にある。予算の増額は不可欠であるが、次年度以降の開催に向けて、各事業者との調整を図るとともに、より効率的に事業を継続できるよう、関係各所との検討を行う。	
※「方向性1 羽村市の魅力の向上」及び「方向性2 来訪者とのつながりの創出」に位置付けた事業のうち、令和7年度行政評価（中間評価）の対象となる事業はありません。													

令和7年度行政評価結果概要一覧（内部評価（中間評価））

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価									
				中間評価結果						事業の今後の方向性			
				№	計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和7年度下半期の事業の方向性（改善点及び取組方針）	令和8年度の事業の方向性	令和8年度の予算の方向性	令和8年度の事業の改善点及び取組方針	
コンセプト5 暮らしを守る													
施策1 相互の連携・協力による、災害に強いまち													
地震や気象災害、火災の発生などによる被害を最小限に抑えるため、市と市民・事業者、国、東京都、関係機関と相互に連携し、普段からの対策・訓練に取り組むこと、自助・共助・公助の強化に取り組めます。	方向性2 防災に関する知識や災害時の対応方法などの習得支援	Na120	東京都との合同による総合防災訓練の実施	計画通り進行中	○実施に向けた準備 訓練内容、訓練会場に係る調整について、東京都と調整会議を行った。 訓練ごとにプロジェクトチームを設置し、訓練に向けた調整会議を行った。 福生消防署を中心に、消防団や自主防災組織等、関係機関との訓練内容の共有、役割等の調整会議を行った。 孤立地域対応訓練及び救出救助訓練のリハーサル訓練を実施した（令和7年8月26日、28日） ○東京都との合同による総合防災訓練を実施した（令和7年8月29日、30日、31日）	これまで市の総合防災訓練では実施することが難しかった孤立地域対応訓練、物資搬送訓練、医療救護活動訓練、検視・検案・身元確認訓練などを東京都との合同総合防災訓練で実施した。 災害時に向けた災害時用備蓄物資の充足を図るとともに、災害時に迅速に対応ができるよう市職員による訓練の習得が必要である。	東京都との合同総合防災訓練について、訓練に参加した方の意見等を集約し、訓練内容を検証し、改善を図っていく。	完了	皆減	—			
		Na121	各種防災訓練の実施	計画通り進行中	今年度は、東京都との合同総合防災訓練を実施する中で、市独自の訓練として、災害対策本部設置・運営訓練及び避難所運営訓練を実施した。	避難所運営訓練については、例年実施している各避難所運営訓練の見直しをおもって会場を一つに集約し、全避難所連絡員・避難所班及び市内の自主防災組織の参加を得て、災害時の避難所運営について、学習した。 また、ペット受入れ訓練では、獣医師の参加を得て、ペットの待機場所やペット同行避難について講義を実施し、ペット受入れに関するノウハウの習得につなげた。	東京都合同総合防災訓練では実施していない訓練及び継続訓練を実施する。 ・住家被害認定調査/罹災証明書交付訓練（令和7年11月25日） ・災害ボランティアセンター設置・運営訓練（令和7年11月28日） ・避難所親子宿泊訓練（令和7年12月6日～7日）	現状維持	現状維持	次年度に向けて、今年度を実施した訓練を検証しつつ、実践的な訓練として各種防災訓練を計画し、災害対応力の向上に繋げていく。 災害時に備えた実践的な各種防災訓練を継続的に実施していくためには、現在の担当部署の人員及び予算の確認が必要である。			
	方向性3 災害に強い環境の整備	Na122	羽西三丁目地区における都市再生地籍調査事業の実施	計画通り進行中	羽西三丁目地区における地籍調査未実施エリア（2ha）の地籍調査において、2年目調査を実施するため、地籍調査調査事業委託契約の締結を行い、8月に地籍図及び地籍簿（案）の閲覧を実施した。	令和6年度に1年目調査として地籍測量を実施したエリアについて、作成した成果に誤りがないか確認してもらうために、土地所有者に対して地籍図・地籍簿（案）の閲覧を実施するなど、土地所有者の理解を得ながら着実に地籍調査を実施している。	国の認証を経て、登記所へ地籍図・地籍簿（写し）を送付することで、羽西三丁目地区全範囲における地籍調査の完了を目指す。	現状維持	現状維持	令和8年度以降の地籍調査実施区域について、現在改定・策定作業を進めている羽村市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画（防災指針等）の方向性を踏まえ、検討を進めていく。			
		Na123	市道第2002号線無電柱化事業の実施	計画通り進行中	次年度の電線共同溝の設置など本格的な工事施工に向けた協議や調整を、東京都道路整備保全公社及び占用企業者を行った。 また、事業への理解及び周知のため、地元説明会の実施に向けた資料等の作成に取り組んだ。 なお、今年度は、配水管支障移転工事（上下水道部施工）のみであり、土木課として現場作業等は生じていない。	詳細設計内容の最終確認など、計画通り実施している。	事業の理解及び周知を図るため、地元説明会を開催する（11月中旬） また、電線共同溝設置工事は複数年に渡ることから、債務負担行為の手続きなどを進め、工程に遅れが生じないよう取組を進める。	現状維持	拡大	無電柱化事業は、多くの時間と事業費を要することから、工程管理を徹底し、工事の遅れが生じないよう、東京都道路整備保全公社と綿密な連携の上、事業を進めていく。			
	Na124	雨水管理総合計画の策定	計画通り進行中	羽村市公共下水道雨水管理総合計画策定業務委託 契約：令和6年6月13日、工期：令和6年6月14日～令和8年2月27日	令和6年度に作成した内水浸水想定区域図を基に浸水リスクを評価し、令和8年2月までに雨水管理総合計画を策定する。	令和6年度に作成した内水浸水想定区域図に基づき、既設施設の能力を評価・活用した効率的な施設整備を計画的に進めるため、雨水管理総合計画について令和8年2月に策定する。	完了	皆減	—				
	Na125	避難所運営マニュアルの改定	計画を見直し進行中	羽村西小学校及び富士見小学校の避難所運営マニュアルについて、自主防災組織が中心となり、事務局と協議を行い、マニュアルを改定した。	羽村西小学校の避難所運営マニュアルの改定については、感染症流行時への対応や避難所運営組織への女性役員の配置など、避難所生活に配慮した避難所運営マニュアルの改訂を支援した。 各自主防災組織において、実際に災害を経験した人がいないことから、災害時の対応を想定することが難しい状況にある。	指定避難所8か所の自主防災組織に意見を聴くとともに、マニュアルの内容を点検し、各避難所の実情を把握しながら、必要に応じて市が主体となり避難所運営マニュアルの改定を行う。	現状維持	現状維持	指定避難所8か所の避難所運営マニュアルについて、内容を点検し、必要に応じて市が主体となり改定を行う。				
	Na126	指定避難所等の給水管の耐震化	計画を見直し進行中	指定避難所の給水管耐震化及び応急給水栓設置の設計業務 3校（富士見小学校、小作台小学校、武蔵野小学校）	3度の入札で不調となり、今年度の発注契約が困難な状況である。また、発注時期によっては人員確保も困難な状況である。	入札不調の原因を分析し、令和8年度予算に再度計上する。	現状維持	現状維持	発注時期を見直し、完了を目指す。				
	Na127	多摩川上流処理区における雨水管改修工事の実施	計画通り進行中	多摩川第7排水区管渠更生工事 契約：令和7年6月19日、工期：令和7年6月20日～令和8年9月30日 多摩川第7排水区管渠更生工事 施工監理業務委託 契約：令和7年6月19日、工期：令和7年6月20日～令和8年9月30日	福生市の工事及び委託発注により計画通り着手した。	令和8年度の事業完了までの進捗管理の継続及び負担金の適正な執行管理を行う。	現状維持	現状維持	引き続き、事業完了までの進捗管理の継続及び負担金の適正な執行管理を行う。				
	Na128	消防団員への準中型自動車運転免許取得費の補助	計画通り進行中	消防団各分団に配備している消防ポンプ自動車を運転するために必要となる準中型自動車運転免許の取得のための支援を行った（1人）	消防団各分団に配備している消防ポンプ自動車を運転するために必要となる準中型自動車運転免許の取得に向けた支援を行った。 現行の消防車両の運転ができない消防団員が、今後増えることが想定される。	消防団の運営機能を維持するため、準中型自動車運転免許の取得を希望する消防団員を選定する。	現状維持	現状維持	現行の消防車両を運転できない消防団員が増えることが見込まれることから、現行の普通免許で運転ができる総重量3.5トン未満の消防ポンプ自動車の導入を検討していく。				
	Na129	学生消防団活動認証制度の実施	計画通り進行中	学生消防団員の入団促進を図り、5名の学生が羽村市消防団に入団した。	5名の学生が羽村市消防団に入団したことで、地域防災力の充実・強化につながった。	学生消防団活動認証制度について、引き続き、市民や企業に各イベントや広報媒体を活用し周知するとともに、学生消防団員の入団促進を図っていく。	現状維持	現状維持	地域防災力の充実・強化に向けて、学生消防団員の士気の高揚を図るとともに、学生消防団員の入団促進に取り組んでいく。				
	方向性4 災害時に安心して生活できる環境の整備	Na130	避難行動要支援者個別避難計画の作成	計画通り進行中	○令和6年度に提出のあった個別避難計画の作成と修正、完成版の送付 ○避難行動要支援者名簿の更新 ○避難支援等関係者への説明と個人情報の取り扱いや守秘義務の依頼 ○避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の避難支援等関係者への配布	個別避難計画作成の意向を確認するための書類を送付しても回答しない方が多い。また、避難支援等関係者への情報提供に不同意の方も多。 避難行動要支援者の中には自ら避難できる方もいるため、避難行動要支援者の精査が必要である。	○羽村市避難行動要支援者登録制度実施要綱の一部改正 ○青梅線以西居住で75歳以上で構成する世帯の方に対して、避難行動要支援者名簿登録確認書、避難行動要支援者名簿情報提供同意確認書及び個別避難計画作成及び提供同意確認書兼作成調査票の送付	レベルアップ（拡充）	拡大	内閣府の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づき、避難行動要支援者の避難能力を確認することにより対象者を精査しつつ、個別避難計画を作成していく。			
		Na131	災害時の市の福祉避難所の実効性の確保	計画通り進行中	福祉避難所運営マニュアル（案）の検証を行うとともに、福祉担当職員等に意見聴取し、課題や対策の洗い出しを行った。	多様な要配慮者のニーズに的確に対応できる福祉避難所マニュアルを作成するため、今後、実践的な訓練を継続的に行うことが必要である。 福祉避難所の運営について、福祉担当部署の積極的な参画が必要である。また、災害時において、福祉避難所が円滑に機能するよう、災害備蓄物資の充足が必要である。	福祉避難所運営マニュアルについて、多様な要配慮者のニーズへの的確に対応できるよう、福祉担当職員と綿密に協議を行い、実践的に活用できるマニュアル作成に取り組む。	レベルアップ（拡充）	拡大	障害の特性に応じた具体的なコミュニケーション支援、介助方法、配慮事項等を明確にし、多様な要配慮者のニーズへの的確に対応できるよう、実践的で分かりやすい福祉避難所運営マニュアルとなるようブラッシュアップしていく。			
	※「方向性1 関係機関との連携の強化」に位置付けた事業のうち、令和7年度行政評価（中間評価）の対象となる事業はありません。												

令和7年度行政評価結果概要一覧（内部評価（中間評価））

コンセプト	施策	取組みの概要	方向性	内部評価							
				中間評価結果				事業の今後の方向性			
				No.	計画事業名	進捗状況	活動実績	上半期を終えての事業の評価	令和7年度下半期の事業の方向性（改善点及び取組方針）	令和8年度の事業の方向性	令和8年度の予算の方向性
<p>施策2 犯罪や事故から身を守り、安全で、安心できるまち</p>											
<p>詐欺、盗難、空き巣などの犯罪や、交通事故などの被害を未然に防ぎ、安全な環境の中で、安心した日常生活を送ることができるよう、関係団体や関係機関との連携による対策強化や環境整備に取り組みます。</p>	<p>方向性1 犯罪防止対策の強化</p>	<p>Na.132</p>	<p>消費生活相談の充実</p>	<p>計画通り進行中</p>	<p>○消費生活相談の実施（245件） ○市公式サイトでの情報発信（11件） ○広報はむら「はい！こちら消費生活センター」の掲載（6月15号、8月15号） ○消費生活講座（8月2日出前寄席）において、消費者被害防止に関する啓発を実施。</p>	<p>消費生活相談の件数は、前年同時期193件から52件増加した。 複雑化・多様化する相談に、迅速に適切に対応できるよう、相談員は、国や都などから積極的に情報収集や研修受講を通して、日々消費者トラブル防止や解決についての知識習得、自己研鑽を図っている。 また、法的判断が求められる事案については、弁護士から専門的な助言を受け、的確な支援を行っている。 啓発については、市公式サイトや庁舎デジタルサイネージなども含めた、広報紙以外の広報媒体も活用しながら、注意喚起や情報発信を行い、消費者被害防止や消費者教育の推進に努めた。 また、消費生活講座を実施し、参加者に対して消費者被害防止に関する啓発も実施した。</p>	<p>引き続き、消費生活相談と消費者教育・啓発の充実を図っていく。 ・市公式サイトや広報紙等での情報発信 ・各種事業（消費生活講座や消費者展など）での消費者教育・啓発 ・包括連携協定締結企業との連携事業の実施</p>	<p>現状維持</p>	<p>現状維持</p>	<p>消費生活相談は、引き続き、国や都からの情報収集や相談員の研修受講、法的判断が求められる事案については、弁護士の助言を求めるなど、的確な支援を行うことが出来る体制を継続していく。 啓発事業については、市民の消費者被害防止や被害の早期解決に至るよう、消費生活センター（相談室）の周知や意識啓発等を行うため、講座内容や広報活動をより充実させていく。</p>	
		<p>Na.133</p>	<p>防犯対策事業の実施</p>	<p>計画通り進行中</p>	<p>○街頭防犯カメラ4台の設置について、関係者への連絡調整、各種届出及び設置委託契約を締結した。 ○住まいの防犯機器等購入緊急補助金の受付、審査及び支給事務を行い、侵入盗による被害防止を図った。</p>	<p>○街頭防犯カメラの設置には関係機関との調整や事前手続きに時間を要することから、早期の着手が必要である。 ○住まいの防犯機器等購入緊急補助金は、8月27日に予算額に達したため一旦受付を終了したが、要望が多いことから予算を追加して9月26日に受付を再開し、侵入盗による被害防止を図っている。</p>	<p>○委託業者との連絡調整を行い、街頭防犯カメラを設置する。 ○住まいの防犯機器等購入緊急補助金については、引き続き、受付、審査及び支給事務に取り組んでいく。</p>	<p>現状維持</p>	<p>現状維持</p>	<p>○街頭防犯カメラの設置については、市民からの設置要望を踏まえ、福生警察署と協議を行い設置場所を選定していく。 ○住まいの防犯機器等購入緊急補助金については、東京都から補助率を引下げたの継続が示されていることから、補助率の変更も含め、調整していく。</p>	
		<p>Na.134</p>	<p>横田基地対策の推進</p>	<p>計画通り進行中</p>	<p>○国及び米軍等への要請を行った。 横田基地周辺市町基地対策連絡会 文書要請2件、口頭要請6件 横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会 文書要請5件、口頭要請9件 ○関係行政機関との研究及び協議 横田基地が所在することによって起こる共通の諸問題を調査・研究するとともに、関係行政機関と相互に協力し、地域住民の福祉の向上を図るための具体的解決策等について、研究及び協議を行った。 ○横田基地周辺市町基地対策連絡会 2回 ○横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会 2回</p>	<p>横田基地に起因する諸問題の解決に向けて、市民生活の安心と安全を守る視点から、東京都並びに横田基地周辺市町と連携を図りながら、国や米軍に対する要請等に取り組んだ。</p>	<p>横田基地に起因する諸問題の解決に向けて、市民生活の安心と安全を守る視点から、東京都並びに横田基地周辺市町と連携を図りながら、国や米軍に対する要請等に取り組む。</p>	<p>現状維持</p>	<p>現状維持</p>	<p>横田基地に起因する諸問題の解決に向けて、市民生活の安心と安全を守る視点から、東京都並びに横田基地周辺市町と連携を図りながら、国や米軍に対する要請等に取り組む。</p>	
<p>※「方向性2 交通事故などの防止」及び「地域との連携の強化」に位置付けた事業のうち、令和7年度行政評価（中間評価）の対象となる事業はありません。</p>											
<p>施策3 感染症などから日常のくらしを守り、安定した生活ができるまち</p>											
<p>私たちの命や日常の暮らしに重大な影響を与えるおそれのある感染症などへの対策に取り組むとともに、市民生活や地域経済を安定的に維持することができるよう取り組みます。</p>	<p>※「方向性1 医療体制の確保」、「方向性2 情報共有の推進」及び「方向性3 経済的な支援」に位置付けた事業のうち、令和7年度行政評価（中間評価）の対象となる事業はありません。</p>										

【各項目の評価観点について】

【進捗状況】 計画通り進行中、計画を見直し進行中、遅延、中断、完了

【令和8年度の事業の方向性】 レベルアップ（拡充）、現状維持、縮小、休止・廃止

【令和8年度の予算の方向性】 拡大、現状維持、縮小、皆減